

平成24年第1回横手市議会3月定例会会議録

---

議事日程（第3号）

平成24年3月5日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

---

本日の会議に付した案件

議事日程第3号に同じ

---

出席議員（29名）

1 番	木村清貴	2 番	佐藤誠洋
3 番	高橋聖悟	4 番	土田百合子
5 番	青山豊	6 番	齊藤勇
7 番	立身万千子	8 番	鈴木勝雄
9 番	小野正伸	10番	遠藤忠裕
11番	土田祐輝	12番	高橋大
13番	小沢秀宏	14番	堀田賢逸
15番	佐藤徳雄	16番	佐々木誠
17番	菅原恵悦	18番	齋藤光司
20番	佐藤清春	21番	佐藤忠久
22番	寿松木孝	23番	播磨博一
24番	佐々木喜一	25番	佐藤功
26番	塩田勉	27番	奥山豊
28番	阿部正夫	29番	高橋勝義
30番	田中敏雄		

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者（28名）

市	長	五十嵐忠悦	副	市	長	鈴木信好	
副	市	長	佐藤良吉	教	育	長	高橋準一

総務企画部長	藤井孝芳	財務部長	柴田恒宏
市民生活部長	森屋輝夫	健康福祉部長	石山清和
産業経済部長	遠藤久志	建設部長	照井康晴
上下水道部長	鈴木弘志	教育総務部長	小川良平
教育指導部長	佐々木孝雄	消防長	泉田榮次
市立横手病院 事務局長	佐藤正弘	総務企画部次長 兼人事課長	小丹茂樹
総務企画部長 総務課長	高橋征徳	総務企画部長 経営企画課長	高橋嘉
財務部財政課長	三浦淳	総務企画部長 市長公室長	佐藤亮
横手地域局長	石山昭一	増田地域局長	遠藤晴美
平鹿地域局長	眞田正照	雄物川地域局長	福岡新作
大森地域局長	高山勇光	十文字地域局長	鈴木淳悦
山内地域局長	藤田茂	大雄地域局長	鈴木康和

---

**事務局職員出席者**

主幹	佐藤しげ子	総務担当主査	長瀬肇
議事調査担当主査	松井尊臣	議事調査担当 副主査	後藤光晴

◎開議の宣告

○佐藤清春 議長 おはようございます。

13番小沢秀宏議員から遅刻する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

---

◎議長報告について

○佐藤清春 議長 監査委員から定期監査報告書が提出されましたので、お手元に配付しております。

---

◎一般質問

○佐藤清春 議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

---

◇ 佐々木 誠 議員

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員に発言を許可いたします。

16番佐々木誠議員。

【16番（佐々木誠議員）登壇】

○16番（佐々木誠議員） おはようございます。傍聴者の皆様おはようございます。

16番佐々木誠でございます。3月定例会最初の質問者でございます。しばらくの間、おつき合いのほどよろしく申し上げます。

2年続けての大雪はないというのが一般的に言われているところでございますが、この冬は正月前からの降雪もあり、雪の量は昨年よりも多いのではないかと思います。住民の皆様、除雪関係者の皆さん、また、空き家対策条例の運用による関係職員の皆様は大変ご苦労なされたことと思います。心からご慰労を申し上げます。

3月に入り、まぶしい太陽の光を浴びることに春の近さと一瞬の幸せを感じるこのごろでございます。震災が発生してから間もなく1年になろうとしております。被災地の皆様には、一日も早い復興を願わずにはられません。原発の事故さえなければ、復興の進み方も変わっていただろうと痛切に感じております。

今から50年ぐらい前の話でございます。私が高校1年のときです。全国高等学校農業クラブ連盟、通称FFJと言っておりましたが、この連盟の第10回の全国大会が広島で開催されました。どういうわけか、その大会に私が行くことになりました。中学校の修学旅行で松島へ行ったぐらいの私が広島へ行ったのです。見るものの多きに驚きと衝撃を受けました。特に原爆ドームと平和の塔には強い衝撃を受けたのを今でもはっきりと覚えております。16歳の私が、将来結婚したら必ず妻と一緒にこの場所に来ま

すと、なぜか心に誓いました。あれから40年、私は妻と一緒に広島へ行ってきました。ちょうど10年前です。じっくりと観察、見学をし、改めて原爆の恐ろしさを強く感じ、二度とこのような過ちを繰り返してはいけなと強く胸に刻み込んだものです。

太平洋戦争での東京空襲の死者の数が、広島での原爆での死者の数よりも多いそうです。本当であれば原爆よりも東京空襲のほうが非難されるべきものですが、やはり原爆のほうが強い非難をされているわけで、なぜかと言えば、それは戦後60年余り過ぎましたけれども、毎年500人以上が原爆の影響で亡くなっているそうです。そして現在、原爆手帳を持っている人が21万人もいるそうです。60年余り経過した今でもこれだけの人が苦しんでいるわけで、放射能の恐ろしさを身にしみて感じ、この恐ろしさを皆さんと共有し、放射能への対応には慎重に行動していかなければと思っていますところでございます。

さて、原子力発電所についてですが、国、科学者、マスコミなどが挙げて推進し、原発は安全であるという安心神話をつくり上げ、発電所建設地周辺の自治体には、国民の皆様から電気料金の名のもとに集めた金を交付し、いざ事故が発生したらだれ一人責任を取らず、苦しんでいるのは周辺住民、多くの国民と言ったらいいのか、これはどういうことか、強い憤りを感じております。横手市はこうあってはならないと強く申し入れをしたいところです。

このような背景と見地に立って、次の質問をいたします。

1、東日本大震災のがれき処理について。

ア、処理は市民の安全確保を第一に進めるべきと思う。決意のほどをお伺いいたします。

被災地の状況を見たとき、同じ東北の人間として、また、隣の県の人間として、がれき処理に協力したいと多くの方は言うでしょう。しかし、それは放射能という物質がなければの話だと思えます。放射能物質の中にどんな種類の物質がどれくらいあって、それがどんな影響を及ぼすのかという基本的な事実がよくわからないのが現実だと思えます。放射能リスクを引き受けるのは、最終的には住民なのです。横手市は住民に十分な情報を提供した上で住民の合意を得る手続が不可欠と思っております。

以上の点を認識していただいて、答弁をいただければありがたいと思えます。

2番、学校給食について。

ア、食材の放射能検査体制は万全か、お伺いいたします。

放射能に対する認識、意見は前段で述べたとおりでございますが、それにつけ加えまして、子どもたちの食べ物からの内部被曝が心配です。福島から離れておるのでそんなに心配することはないと思っている人もいますが、だんだんに国内の規制が緩んできておりまして、大変心配している人もおります。

チェルノブイリの子どもたちは、1986年の事故の後、数年たってから内部被曝の数値が上昇したのは食品の規制を緩めたためと言われております。ウクライナ政府は、チェルノブイリ事故から25年たった今でも検査体制を維持しているそうです。横手市でも、子どもたちの健康を守るために、しばらくの間は注意していく必要があると思ひ、質問に取り上げたところでございます。

次に、イ、地場産食材の使用拡大で地域農業の活性化、発展につなげたいと思っております。ご所見をお伺いいたします。

今まで何人かの議員さんが給食の食材の地産地消、地場産の消費拡大についての質問がありました。重なる部分もありますが、産業常任委員の立場からずっと以前から考えておりましたので、この機会に取り上げた次第です。ご理解のほどよろしく申し上げます。

3番目、行政経営品質向上プログラム推進事業について。

ア、現在までの活動を振り返っての総括と、今後の目標についてお伺いいたします。

8つの市町村の合併であり、合併直後においては地域性から来る職員間の温度差みたいなものがあったて、市民から見たとき不便な点がいろいろあったような声が聞かれました。悪い点は早く改善し、職員のモチベーションを上げてもらい、市民サービスに努めてほしいということから、提案を含めていろいろ議論したところでした。それなりに効果があったものと私は考えておりました。最近になっていろいろ問題が出ているのは、この事業がおろそかになっているのではないかと思い、取り上げたところです。答弁のほうをよろしくお伺いいたします。

最後に、この3月で退職される職員の皆様、長い間地域の発展と住民の福祉向上に邁進されてきたことに対し、心から敬意と感謝を申し上げます。また、心からご慰労を申し上げます。本当にお疲れさまでした。今後健康に留意されまして、今まで培われてきました知識と経験を社会に、いや横手市に生かしながら楽しい人生を送っていただくようお祈りいたしまして、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 議員からお尋ねがございました3点につきましてお答えを申し上げたいと思います。

まず1点目でございますが、東日本大震災に伴うがれき処理についてのお尋ねでございます。

横手市におきましては、この震災により発生した災害廃棄物の受け入れ対応につきましては、放射性物質等の安全性が確認されたものを被災地から受け入れ、処理することといたしております。ことし2月に締結いたしました本県と岩手県の災害廃棄物受け入れに関する基本協定におきましては、岩手県の久慈市、広野町、野田村、普代村の北部4市町村から発生いたしました災害廃棄物を対象といたしまして、安全に処理できると評価されたものを受け入れることとなっております。

施政方針でも申し上げたとおり、被災地の早期復旧・復興に向けてできる限りの支援を続けるとともに、市民の皆様の健康と生活、横手市の自然環境と農産物を守るため、放射性物質や空間放射線量の測定、運搬や処理方法などの具体的な受け入れ態勢をしっかりと検討してまいりたいと思います。

2つ目の学校給食につきましては、教育委員会のほうから答えさせていただきたいと思います。

3番目の行政経営品質向上プログラム推進事業についてでございます。

横手市におきましては、平成20年に行政経営理念及び職員の行動指針を策定いたしました。これは、

市民視点に立って、改善に挑戦し続けるという組織としてのあるべき姿を明示するものでありまして、毎週開催する部局長会議や、職員が集まる会合などで唱和しているところであり、また、庁内LANシステムのトップ画面にも表示いたしまして、職員への浸透に努めておるところであります。

また、自分自身で経営状況を振り返ることにより、経営品質を高めるセルフアセッサの養成については、平成18年度から継続いたしまして、今年度末には23名の職員が認定登録される見込みであります。このグループ活動によりまして、毎年すべての課の組織目標管理状況について評価し、この結果を参考に優良組織を表彰しておるところでございます。

以上であります。

○佐藤清春 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 学校給食に関連するご質問が2点ございましたので、お答えいたします。

まず1つ目は、食材の放射能検査体制ということでございました。

平成24年度の教育方針でも述べさせていただきましたが、農畜水産物等の食品中の放射性物質に関する検査が出荷の時点で各都道府県において実施されており、安全性が確認されたものが市場に流通していることから、学校給食用の食材も安全なものであると考えております。

また、秋田県では3月から安全・安心のための学校給食環境整備事業により、県内に学校給食に使用する食材の放射性物質検査を行う機器を6台設置し、給食用食材の事前検査を行うことになりました。本市でも当該事業を積極的に活用して食材の検査を行い、学校給食の安全・安心の確保に努めてまいります。

2点目のご質問は、地場産食材の活用ということでございました。

安全・安心で豊かな学校給食を提供するため、現在もできる限り地場産食材の使用に努めております。例えば、米はすべて横手市産のあきたこまち1等米を使用しており、野菜については、地元商店や野菜出荷農家会、個別農家などから購入しております。また、本市で一年じゅう栽培されているホウレンソウやシイタケは通年で使用しており、その他の野菜についても収穫時期に合わせ、献立を工夫しながら旬のものを取り入れております。

なお、地場産食材の使用拡大については、これまでも各給食センターで農家会などと協議を行い推進してきましたが、新給食センターの建設を含めたセンターの統廃合を見越して、給食用野菜等を一層計画的に生産、納入できる体制について、農協など関係団体と現在協議を進めているところであります。

以上、お答えいたします。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 大変申しわけございません。3番目のご質問の中にありました行政経営品質向上プログラム推進事業に答弁漏れがございましたので、引き続き答弁をさせていただきたいと思っております。

前段で申し上げましたとおり、セルフアセッサを養成いたしまして、各課の目標管理状況等々につ

いて評価し、この結果を優良組織表彰という形でつなげているわけでありますけれども、最近の組織改革に関する取り組みといたしましては、プロジェクトチーム編成による部局を超えた職員間の連携促進、あるいは人事評価制度における管理職及び副主幹級職員の行動評価及び昇格試験などの導入も挙げられるものと思っております。

そのほかにも経営品質につきましては、職員研修や事業仕分けなど、市民の皆様の意見を伺う取り組みも行っておりますが、総括いたしますと、理想でありますすべての職員が市民の視点で物事を考え、職員同士が同じ意識を持って話し合い、創意工夫を重ねていく経営革新の意識が根づいた組織には、まだ道半ばであると感じております。

今後は、引き続きそれぞれの取り組みを見直しながら実施するとともに、市民視点に沿った組織の改善状況の評価について検討してまいりたいと、そのように思う次第でございます。大変失礼申し上げます。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番（佐々木誠議員） いろいろ前向きな答弁をいただきまして、どうもありがとうございます。

それでは、1点ずつ1番から再質問をさせていただきます。

まずがれき処理を横手市がもし進めるとすれば、必ずちょっと思わしくないんじゃないかという住民からの声が出るかと思えます。その出ることなんですけれども、決してそういう話が出てもこれは自然なことで、特別おかしいことでもないわけです。それはなぜかと言えば、放射能の場合、住民が考えるのは、自分たちにどれだけリスクがあるかという形で考えられると思えます。それで、リスクに対する定義ですけれども、ある行動を起こした場合に予想される負の影響の可能性と定義されております。可能性なので、その影響がだれにどんな形で起こるかわからないわけです。わからないので、対応に幅が出てきて、余り感じない人はもうそんなに騒がないし、いや本当にこれは危険だと思う人は、それなりに慎重に考えると思えます。それで、この慎重に考える人に対してどのように横手市が対応するかということだと思っております。

それからもう1点は、そのリスクを評価するときに、これは特に放射能は難しいもので簡単に言われたいと思えますが、科学的に総合的に評価をして、それを住民の皆様に知らせる必要があると思うのです。それで、じゃ何を説明するかといえば、燃やした場合に拡散するのか、それから濃縮するのか、濃縮したらどのような形になるのか、そして、処理した場合に地下水に影響はあるのか、絶対影響はないのか、そういうことを住民に説明して、それで大丈夫だよというようにならなければ、本当に住民の方が受け入れてくれないということだと思っております。それで、住民に受け入れてもらうように進めてほしいということで、ここに決意ということを言葉であらわしたのですけれども、もしご意見があれば、部長でもいいですから、よろしく願います。市長でもいいです。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 私のほうからお答えを申し上げたいと思っております。

もちろん、まだ市民の皆様にご覧いただき、我々の調査したことをもとにした具体的な説明会に入っているわけではありませぬので、基本的な考え方として、今のご質問があったことに沿ってお答え申し上げますと、まず我々が今までさまざま間接的でありまして、あるいは職員が直接行ったものもございますが、現地から得た情報によりますと、我々が想定している地域の放射線量等々は、我々の地域と変わるレベルではないということがございます。ということは、そのようなものであれば、この地におけるリスクが高まるということにはならないだろうという判断を持っているところでございます。これは、実際具体的に現地で詳細に調査した上で取りかかる話でありますけれども、今持っている情報によりますとそういうふうな状況だということがございます。

また、科学的な説明ということではございましたが、これも現在、県が、あるいは他市で進めているさまざまなデータはございます。私どもも直接自分たちのデータをやっぱり求めるべきだということに思っています。そういう意味では、取りかかるに際しては、さまざまな試験をする必要があるだろう、そのデータをしっかり公表して、理解を得られる努力をしてみたい、そのように考えているところでございます。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番(佐々木誠議員) 壇上でもちょっと述べましたけれども、原発の事故におきまして、絶対に事故が起きない起きないと言って事故は起きたわけです。その結果、地域住民、国民がもう本当に悲しい思いをしているわけで、この事業を横手市が進めた場合に、やっぱり事故は起きないと言って進めると思うんです。だから、起きないとは思いますがけれども、起きた場合のことを心配して、住民の方もいろいろ反対されるかと思いますがけれども、そのときに、いや私たち横手市は絶対に起こさないように頑張りますけれども、ちゃんとやりますけれども、もし起きた場合には、やはり真剣にそれについて対応しますという言葉もあってほしいんじゃないかと思いがた思いますが、一言お願いいたします。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 議員は当地における処理についてのリスクというようなことだと思いますが、我々が今考えられるリスクというのは、放射線量の測定がしっかりできているかどうか、持ち込む場合ですね、運び込む場合。そして、焼却前、焼却後のさまざまな状況で測定がしっかりできるかと、こういうふうなリスク、可能性ですね、それとあとはその焼却灰をどのように処理するのか、あるいは焼却に際して、あるいは埋め立てに対しての空間、あるいは水とのかかわり、いわゆる環境全体に与える影響の評価といいますか、その検証がしっかりできる体制があるかどうか。

我々は決して爆発するようなシステムを持っているわけでもなくて、焼却がしっかりできるかということがリスクを回避する一つのことであるだろうし、あとは測定がしっかりできるかどうか。それと安全な安定的な焼却灰等々、処理水等々の管理ができるか、この点が考えられるのかなというふうに思っています。

これについては、おっしゃるとおり大変慎重にやらなきゃいけないことではありますので、あらゆるリ



スクというものを我々なりに想定して、そういうリスクが発生したらどう対応するかということも、我々なりにしっかりマニュアル化した中でそれを説明し、あるいは実践することによって理解を深めてまいりたい、そのように思う次第でございます。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番(佐々木誠議員) その点よろしくをお願いします。

では、次に移ります。

2番の学校給食ですけれども、1点目は放射能検査ですけれども、教育長はよく市場で販売しているやつはもうちゃんと検査をしてくれていると、そういうふうにも言われますけれども、多分私はそれは信用できないんじゃないかと思っているんですよ。だから、横手市で使う場合は、やっぱり横手市の給食の担当者が放射能をはかって、大丈夫だよという、そういう取り組みがないと、何か責任の、信用できないような気がしているんですけれども、これは間違っていますかね、お願いします。

○佐藤清春 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 いや全然間違っていないと思います。私がいつも言っているというのは、出荷時点で検査が終わって、今度は秋田県でも器械を入れて検査をすると、その二重の検査体制でいくということで、ただいま答弁申し上げましたので、慎重に、できる限りの検査体制をとっていくと、そういうことでございますので、よろしくをお願いします。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番(佐々木誠議員) 秋田県で器械を買うとテレビで言っておりました。それで横手市に1台配置すると、あちらの地域振興局ですけれども。何かテレビでそう言っておりましたけれども、ほかにあれば別ですけれども、あそこに1台あって、それで給食センターで使う材料を安全にはかれるんでしょうかね。私はやはり横手市で1台買ってやるべきじゃないかなと思いつつ質問しているんですけれども。

○佐藤清春 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 今のご質問で、設置場所についてはちょっと認識の違いがございました。県南は大仙の仙北地域振興局、そこに1台置いて検査をすると。その状況を見てこの器械を増やしていこうという向きもあるように伺っていますので、横手市では、それを横手にもぜひ置いてくださいという要望をしていこうというふうに確認をいたしております。

また、新しいセンターがこれから建設に入りますので、その体制を見て、これでは不足だという話、全然間に合わないというような状況、ちょっと状況がわからないものですから、ということになれば、その新しいセンターに、もしかして、今議員がおっしゃったように、これじゃ不安ではないというような状況であれば検討するという、今検討に入る姿勢も持っております。だから今ことしから始まる県の検査と事業を活用してもなお不安が残るとすれば、そのようなことを考えていかなければいけないとは思っていますが、その体制はちょっと見ないと実態が、まだ始まっていませんので、その実態を見て、状況を見て判断をしたいというふうに思っております。よろしいでしょうか。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番(佐々木誠議員) 教育長、今毎日食べているんですよ、子どもたちが。それが安全かどうかということですよ。これから体制を見たり何かして、1年もかかって、いややっぱりだめだった、じゃ器械をそろえましょう、それでまた1年かかって、じゃこれから調べましょうと2年ぐらい後に調べたっでもう意味ないとは言いませんけれども、今が大事なんですよ。だから、私はこのような大きな横手市ですので、1台ぐらい買ってすぐ始めたらどうですかと言いたいんですけども、ちょっと無理ですかね。

○佐藤清春 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 現段階、今のことについては一番冒頭に申し上げましたように、新聞等で毎日報道されているように、どここの何々が検査がどうでしたという報道がされているように、出荷時点でそこで検査をして、安全と確認されなければ出荷できない体制になっていますので、全部それを不審に思っただということになると、1つずつ全部検査しなければいけないという話になります。だから、今の体制が、各都道府県がとっている体制、出荷時点での体制、それをまずは1つは安全と我々は考えていると、今の時点ですね。今日食べるものは検査を通ってきている食材を、今日も学校給食がありますが、そこで食べているということになると思っております。それになお不安が残るとすれば、県で検査をすると、これから少し検査体制を慎重にやるということですので、そのように申し上げました。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番(佐々木誠議員) 今、生産者が厳しくすると農産物が販売できないということで、ちょっと規制が緩くなっているんですよ、多分。これから4月からはまたちょっと厳しくなりますけれども、だから、教育長が言うとおりの、全部安全ですよと言われれば、何も言うことはないんですけども、私は安全でないと思って話をしているんですよ。これからちょっと調べてみますけれども、まずそういうこともあるということで、これから前向きに取り組んでほしいと思います。

それから、次に移ります。

地場産食材の拡大ですけれども、今までもこういう質問された方がおまして、教育長が前向きに取り組んでいるということで答弁がありまして、調べてみたら今も大体3割以上を超えておまして、だけれどもまだ7割もあるわけで、横手市が使う分。それで、給食センターを統合することによって仕入れももっと簡単になるというか、楽になるというか、しやすいというか、それで供給体制のほうを整えればもっと進むんじゃないかと思って、それで今回取り上げたんですけども、こういう体制にしていれば、もう100%とは言わないけれども、9割ぐらいまでやれるとか何とか、そういうそちらのほうの都合を聞きたいんですよ。ちょっとお願いします。簡単でいいです。

○佐藤清春 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 私のほうは需要で、供給体制は農家会だとか農家だとか持つわけです。それで、横手はご存じのように冬は雪が降りまして、まさに議員がおっしゃる供給体制がどうかということが一番

問題で、冬でも通年安定供給ができるものについては、例えば米は大丈夫できますので100%と申し上げているわけです。それをなるべく学校給食の用途に合わせて供給体制をつくってもらえないかと、うちのほうではまさにお願いをしている、その供給体制がそろって、年間で安定供給ができれば、今月はあったけれども来月はないということであれば献立は決まっていけないわけですので、安定供給できる供給体制を何とかつくっていただけないかというお願いを今しているところです。それが整えば、もちろん100%整えば100%、もちろん値段等のあれもありますよね、予算との折り合いというのもつけながらということになると思いますが、今お願いしているのは、まさにそのことであります。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番(佐々木誠議員) 産業部長にお尋ねいたします。

今マーケティングの開発は、ずっと都会のほうを目指しているわけですよ。だけれども足元にもうこれだけのあれが、販売という言葉はちょっとまずいですけれども、給食センターの需要があるんです。ジャガイモなんかは14トンぐらいかな、それからニンジン12トン、そのうちの3割までいっていないような状況なんです、横手市の産地の使用は。そういう開拓、供給体制というのは、ちょっと検討してみたいかがですか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 先ほど教育長のほうからもお話がありましたように、給食センター、それからJA、それから生産者の方々と会合をもちまして、給食の食材をどのような形でふやしていこうか検討してございます。ただ、給食に使う場合も、やはり何でもいいというものではございませんで、生産者側の品質の確保というような課題もございます。それから、出荷時期の課題もございます。そういうものを順次協議しながら、拡大に努めてまいりたいと思います。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番(佐々木誠議員) 最近始まったんですか、前からやってきたんですか。それから、一応望みはありそうですか、それともいやちょっと無理だとか、そこら辺の感想をちょっとお尋ねしたいんですけども。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 各地域の給食センターがございまして、前々から学校給食のほうに使っていただけるような形の取り組みをしてございます。給食センターが今度統合になりますので、そこへ向けて、また新たな形の話し合いを始めたというようなことでございます。

これからの話し合いでございませうけれども、学校の献立等、そういうものと協議をすれば、今まで以上の形の地場産品を使っていただけるものと思っております。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番(佐々木誠議員) 今新しい産業の誘致とか、なかなか難しいと思いますので、この地域の農業を発展してもらいたいという気持ちから話をしているので、何とか頑張ってもらいたいと思います。

次に移ります。

3番の行政経営品質向上プログラムについてですけれども、先ほどの市長の答弁は、もうすごくいい答弁でありありがとうございます。それを続けて横手市の行政サービスを向上させてもらいたいと思います。

それで、ちょっと名前を出しては失礼ですけども、消防署のほうともそういう活動、事業を浸透させて、ああいういろいろトラブルの起こらないような横手市全体の品質を上げてもらいたいと思います。ひとつ決意のほどを一言お願いいたします。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 全くご指摘のとおりでございまして、今まで市長部局が主として取り組んでまいりました。これを今病院部局にも広げようというふうに考えてございます。あわせて消防本部についてもそのように考えてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は10時50分といたします。

午前10時43分 休憩

---

午前10時50分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 土田百合子 議員

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員に発言を許可いたします。

4番土田百合子議員。

【4番（土田百合子議員）登壇】

○4番（土田百合子議員） 皆様おはようございます。4番、公明党の土田百合子でございます。

足元の悪い中を議場に足を運んでいただきまして、本当にありがとうございます。今日は女性の方が大変多いですので、女性の味方として応援をよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1番、公共施設・建築物の一元管理についてであります。

当市の公共施設は約876施設、さらに、その施設の各棟等を数えると約二千数百に上る状況にあります。築30年以上の建築物が全体の約4割に上り、今後各施設の修繕や建て替え計画などの情報を施設台帳に整理し、台帳をもとに長期保全計画を策定し、効率的な管理で低コストを目指すべきと考えます。

東京都や青森県など大規模な自治体では、資産管理方法のアセットマネジメントを導入し、基本計画の策定、資産状況の把握、資産の評価・分析、事業計画の策定、事業の決定・実施、事業の評価などを行っております。

また、佐賀県の唐津市、人口12万都市では、建物の管理をファシリティーマネジメントを導入し、公

共の施設・建築物を一元管理することで、寿命化や運営費の削減を進めております。

当市の公共施設、建築物の一元管理についてのお考えをお伺いいたします。

2点目に十文字文化センターの改築についてであります。

このことにつきましては、平成21年6月に一般質問しており、答弁では、十文字庁舎エリアについてはトータルデザイン的な判断が必要であり、市の全体方針の策定に合わせ検討するとのことでありました。その後どのような検討がなされたのか、市長のご見解をお伺いいたします。

2番の横手デマンド交通実施計画についてであります。

議案説明会では、平成24年4月16日から運行を開始し、1年をめどとしてデマンド交通に関する検証を行い、横手市全体の公共交通の見直しとデマンド交通の本格運行について検討する計画案が提出されております。私は、これまでコミュニティーバスや乗り合いタクシーなど、一般質問で提案してまいりましたが、デマンド交通については、ドアからドアまでといった高齢社会に対応した新たな取り組みであり、ぜひ成功していただきたいと願っております。そのような思いを込めまして、次の4点についてお伺いをいたします。

1つ目に、横手市内全域を運行範囲としながらも、横手地域中心部の運行はなぜなされないのかというところであります。例えば、横手病院、平鹿病院を利用する場合、よねや双葉店、タカヤナギよこてプラザ、安田原バス停、バザール横手店、ビフレ横手店のバス停から公共バスに乗りかえることとなります。これまでの既存路線バスとの競合を避けるためとの理由であります。高齢者が利用した場合、混乱するのではないかと心配しております。

2つ目に、土日、祝日がなぜ運休なのか。

3つ目に、妊婦の方も利用料金の割引対象に入れてほしいと提案をしたいと思っております。

4つ目に、1人乗車の料金設定が高いように思います。特に長い距離ですと、路線バスを利用したほうが安いのではないのでしょうか。

以上の4点についての当局のお考えをお伺いいたします。

3番、公立学校の防災機能の評価についてであります。

1点目に、避難場所への看板の設置の考えについてであります。

このことにつきましては、合併前にも質問いたしまして、旧横手市内の避難場所に設置していただいております。3.11大震災から間もなく1年がたとうとしておりますが、災害はいつ起こるかかわからない状況にあります。日ごろの訓練や備え、避難場所の確認などが必要であります。避難場所への看板の設置についてのお考えをお伺いいたします。

2点目に、再生可能エネルギー補助制度の拡充についてであります。

先月、公明党女性委員会で開催された政府の予算案の説明会に参加してまいりました。そのときに、文科省の地域の実情に応じた再生エネルギーの整備を推進するため、太陽光発電に加え、太陽熱利用、風力発電について補助対象を拡充する案が出ておりました。当市においては、太陽光発電を推進してお

りますが、今後の設置計画についてお伺いいたします。

3点目に、防災教育や学校安全教室の推進についてであります。

昨年、女性の視点からの防災、行政無線点検調査を行ったところ、小・中学校における防災教育、避難訓練の取り組み事例について、危機管理室からいただいた調査結果では、避難訓練を小・中学校33校中15校実施、防災講習会は1校実施との結果でありました。全小・中学校において避難訓練が実施されていると思っておりましたので、意外な結果でありました。

教育委員会から届いた平成23年度の学校安全調査での災害安全についての資料では、火災を想定した避難訓練を実施した小学校は91%、中学校27%、地震を想定した避難訓練は59%、中学校は18%であります。

また、学校独自の防犯訓練の実施については、小学校86%、中学校27%との調査結果でありました。中学校における避難訓練のパーセントが低いようではありますが、今後の避難訓練と防災教育についてのお考えについてお伺いをいたします。

安全教室の推進については、AED自動体外式除細動器の小・中学校の設置状況は100%でありました。すべての子どもたちがいざというときにAEDを使用して、人命救助を行うことができるように、AEDの心肺蘇生法実技の講習会などの推進についてのお考えをお伺いいたします。

4番、子育て支援についてであります。

平成24年度4月から、母子手帳に便のカラーカードが掲載されることとなりました。出生時の9,000人に1人くらいの割合で発症すると言われる胆道閉鎖症は、便の色で早期発見につながります。生後60日以内に手術をした場合には、10年生存する率は72%です。しかし、次第に生存率は低下し、120日以降だとゼロパーセントになってしまいます。便の色の判断で早期に発見して、1カ月健診の早い段階で多くの赤ちゃんを救うことができるのです。このような子育て情報をメール配信でお知らせするような体制づくりのお考えについてお伺いをいたします。

2点目に、親、子、孫、3世代同居の支援についてであります。

高齢者人口が増えていく中で、核家族化やひとり暮らし世帯も増えてきております。3世代家族の形成を促すことで家族のきずなを強め、高齢者の孤立化を防ぎ、介護や育児にも効果があると考えます。千葉市においては、3世代家族の同居などにかかる費用の一部を市が負担する支援が始まっております。持ち家の場合は住宅の新築、改築、増築にかかる費用の一部が対象であり、固定資産税、都市計画税相当額への助成などです。こういった3世代同居への支援についてのお考えをお伺いいたします。

最後に、このたび退職される皆様、本当に長い間お疲れさまでございました。これからも健康に留意されまして、人生を謳歌していただきたいと思っております。心よりご多幸をお祈り申し上げまして、壇上からの一般質問を終わります。ご清聴大変にありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず、1点目の公共施設・建築物の一元管理についてからお答えを申し上げたいというふうに思います。

当市では公共施設の建築物につきまして、合併時の財産管理システムをもとに、平成21年度から22年度にかけて、公会計管理台帳システムを構築いたしまして、本年から運用いたしているところでございます。これは、サーバーシステムを活用しながら財産データを共有いたしまして、さらに地図情報も加えることにより、スピーディーで効率的な管理事務を可能にするものであります。

現在はこのシステムと連携いたしまして、建築物の取得情報のほか、修繕履歴や図面などのデータを整備する建物カルテ整備事業も実施しているところでございます。ご紹介がございました唐津市の仕組みに劣らないものだというふうに思っている次第でございます。

直近のデータでは、市の公共建築物、議員ご指摘のとおり876施設ございますが、棟数としては2,403棟になってございます。このうち1,000平米を超える建物は163棟で、築30年を超える建築物を有する施設は全体の約38%を占めております。

現在は3つの地域局庁舎の建て替え計画や、橋梁の長寿命化対策について取り組んでいるところでございます。

また、老朽施設の増加についても何らかの対策が必要であると考えておりまして、これらのシステムとデータを活用いたしまして検討を進めてまいりたいと思います。

なお、社会教育施設につきましては、平成23年度から社会教育施設長寿命化計画の策定作業を進めており、平成24年度にはその策定を完了する予定となっております。この計画では、建築物を目標とする年数まで使用できるように、修繕、更新時期を設定し、計画的かつ効果的に維持保全することにより、維持管理経費の抑制を目指すこととしておるところであります。

この項の2つ目の十文字文化センターについてのお尋ねでございます。

このセンターは竣工から40年が経過いたしまして、また、近くにある十文字地域局庁舎が53年、消防分署が39年経過と、それぞれ著しく老朽化いたしております。この文化センターは、インターチェンジや道の駅に近く、交通の便や集客力の観点からも立地条件が大変よい場所にあることはご案内のとおりでございます。また、ホールにつきましては、舞台公演に対応可能な舞台装置やすぐれた音響環境を有しておりまして、今後も使用していきたいという地域の皆様の思いから、地域づくり協議会におきましては、ホール改修を元気の出る地域づくり事業により行っておるところであります。

市内には、このようなホールを有する施設は、横手市民会館とこの文化センターがあるわけでありませんが、いずれも昭和40年代に建築された施設であり、老朽化が進んでいることから、将来に向けた検討が必要だと考えております。

今現在、十文字地域局庁舎の建築につきましては、地域局機能、住民の交流機能、地域防災の拠点を考慮いたしまして、建築規模や財政面など、さまざまな角度から検討をしているところでありますので、この庁舎建築とあわせて文化センターのあり方や、全市的な文化センターとしての位置づけなどを含め

たトータルな話し合いを新年度早々から進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

大きな2つ目の横手デマンド交通実施計画について、4点のお尋ねがございました。

1点目の横手地域中心部に存在いたします中心部バスゾーンにつきましては、既存のバス路線との競合を避け、相互乗りかえを前提とした利用スタイルを想定したものであります。しかしながら、利用者の目線で考えれば、乗りかえなしでどこへでも行ければと考えるのはもったもであるというふうに思います。また、デマンド交通に関する協議の中でも、中心部バスゾーンを設けない形での運行も、実験の一部として行うべきとの意見も出ております。今回は実験という側面もありますので、まずはこの形でスタートさせていただき、運行についてのご意見、ご要望を伺いながら見直しを行っていくことで、より利用しやすいデマンド交通になっていくものと考えております。

2つ目の土日、祝日の運休についても協議の中で話し合われておりますので、実験開始後一定期間を経てから、土曜、日曜、祝日も運行するという形に切り替えて、利用状況を確認いたしたいと考えております。

3番目の妊婦の方々に対する割引についてでございますが、残念ながら現時点では割引対象となっておりません。しかしながら、議員からいただきました提案は利用者の視点に立った重要なものだということ考えておりますので、今後、運転免許返納者に対する割引などとあわせて検討をしてみたいと思います。

4点目の1人乗車の料金につきましては、エリア制を問わず距離制としていたしております。これは、タクシー、バス、列車、デマンド交通など、さまざまな公共交通がそれぞれの利点を生かしながら共存できるよう配慮したことによるものであります。デマンド交通は、公共交通における一つの手段であり、これにのみ利用が集中するような計画は利用者の選択を阻害することとなり、本市にとっても有用な策とはなり得ないものと考えております。

そこで、1人乗車の料金、特に長距離の場合はある程度の料金、バスよりは高額でタクシーよりは低額という意味でございますが、これをご負担いただくことで、全体のバランスをとることとしておる次第であります。

今回のデマンド交通の実証実験は将来の公共交通を考える上で非常に重要なものとなります。市民の皆様、また議員の皆様にもぜひご利用いただき、たくさんのご意見、ご要望を承りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

大きな3番目の公立学校施設の防災機能の強化についてであります。

まず1点目の避難場所への看板の設置の考えについてでございます。

災害時の避難所につきましては、現在167カ所を指定してございます。市立小・中学校の避難所表示は、横手地域と十文字地域の16校に設置いたしております。避難所については、現在市民ガイドブックにも掲載しているところではありますが、この春全戸配布予定の新しい市民ガイドブックや防災パンフレットにもリストや地図を掲載し、周知することといたしております。市といたしましては、昨年の震災



で得た教訓から、避難所対策として、今年度小学校全22校に発電機、予備燃料、投光機などを配備いたしたところであります。避難所表示については、避難所対策や備蓄計画など今後の防災対策全体の中で検討を進めてまいります。

この項の2つ目、再生可能エネルギー補助制度の拡充についてでございます。

環境省で実施いたします再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業につきましては、地域の防災拠点並びに避難所に対して再生可能エネルギーを導入し、地域住民の生活に必要な都市機能を維持することを目的とした事業であります。

本事業は、平成23年度から平成27年度の5カ年間で実施され、再生可能エネルギーや蓄電池の導入などに要する費用への補助という内容になっております。

また、その対象施設は災害時に防災拠点となる庁舎、公民館、病院などの公共施設であり、避難所となる小・中学校も事業の対象となっております。

当市では、県から示された事業選定基準に基づき、地域局庁舎や学校、公民館など、計18施設を対象に太陽光発電システムと蓄電池を導入する事業を県と協議いたしております。なお、秋田県全体には85億円の配分予定で、当市に事業策定の目安となる金額として約5億円が予定されております。現在、県において事業全体の調整を行っているところであり、当該事業についての内容が決定され次第お知らせをいたします。

また、本事業とは別に、横手明峰中学校及び横手北中学校への太陽光発電システムの導入も進めております。小・中学校においては、環境教育の一環としての効果も期待できることから、再生可能エネルギーの導入を引き続き検討してまいります。

この項の3点目につきましては、教育委員会のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

大きな4番目の子育て支援についてでございます。

その中の1つ目でございますが、子育て支援情報の提供につきましては、多様な情報媒体の活用が重要と認識いたしております。市では、これまで市報やホームページ、横手かまくらFMなどを活用して情報提供を行ってまいりましたが、平成24年度事業として、新たに子育てガイドブックの情報やイベントなどの随時情報が携帯端末でいつでもどこでも手軽に閲覧できるサービスを開始いたします。ぜひ多くの皆様にご利用いただきたいと思います。

この項の2つ目、親、子、孫、3世代同居の支援についてでございます。

議員の御指摘にもあるとおり、この地域においても高齢化、核家族化が進行していることなどから、地域や家庭の中でお互いが助け合うという相互扶助機能が十分に働かなくなってきております。複数の世代が同居することによって、育児にも介護にもよりよい効果が期待できるものと考えております。また、そうした家庭の多くがその地域コミュニティーの核であり、大きな地域資源であると位置づけ、他の自治体の先進事例なども調査いたしまして、今後の施策の参考にしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○佐藤清春 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 防災教育等のご質問がございました。来年度、24年度から中学校でも全面実施に入る学習指導要領には、防災教育を含む安全に関する指導の充実という文言が新たに加えられました。また、震災後、当然のことながら、本市の学校においても防災教育への意識が高まっております。これまでも防災訓練の実施、安全教室の開催等、学校ごとに安全計画を策定の上防災教育が推進されてきましたが、特に震災後は防災マニュアルや防災訓練の見直し、防災に関する教科等の学習の充実が図られております。また、防災教育は、本市の平成24年度教育方針における重点としても掲げたところであり、今後は自分の命は自分で守ることができる子どもの育成を目指して、より実効性のある取り組みを促してまいりたいと考えております。

現在、震災後に秋田県教育委員会から出されました通知に沿って、学校に防災教育に関する指導計画の改定と、年間12時間程度の指導の実施を求めているところであります。

以上であります。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） ご答弁大変にありがとうございました。

それでは、順次質問をしていきたいと思っております。

1番の公共施設・建築物の一元管理についてでありますけれども、唐津市のシステムよりも非常に高いシステムを使ったやり方でやっているということで、大変安心をいたしました。なぜかと申しますと、やはり五十嵐市長が申されましたように、築30年以上というところの施設が38%に上るということは非常に大きな数値になってきているなという、例えばもう10年たてば築40年というような状況になるわけでありまして、一斉にそのときに大きなお金がかかるような状況になっていくのではないかとという心配から、今回は質問させていただきました。建て替えられる施設であれば、やっぱりお金をかけないで、これからもずっと長く使う施設であれば、そのような方向でしっかりとした計画が立てられていなければ大変なことだなというふうに思います。

十文字文化センターも築40年近くたつわけでありますけれども、それで、平成21年度は360万円、22年度は97万円、23年度は587万円という、ここに大きな血税が使われるわけありますので、やっぱりしっかりとした方向性を立てて取り組んでいくべきではないかということで提案させていただきました。地域庁舎とともに検討されていくというような方向でありましたけれども、この文化センターについて、五十嵐市長もおっしゃっていたとおり、非常に立地条件が整っている場所であるというふうに私も思いますので、何とかこれを横手市全体のトータルプランの中の計画の一つ組み入れていただきたいというふうに考えておりますけれども、その部分においては、五十嵐市長としてはどのようなお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 あ施設の活用した事業というのは結構いろいろございますが、やはり音楽関係者の話を聞いても大変いい施設だというふうな高い評価がございまして、やはり当市においてもそういう施設がそうあるわけではないわけでありますので、その規模等の問題もあるんでありますが、答弁申し上げたとおり全市的な視点で考えることであろうと。地元地域にとってどうかという視点もそれは必要があると思いますが、私はやっぱり全市的に考えなきゃいけない問題ではないかなと思います。残念ながら財政の基本的な計画の中にこの事業について入れ込んでない状況でありますので、これからその検討をしていくとなると相当なハードルがやはり予測されます。極めて厳しい財政状況にこれから向かうわけでありますので、その辺とどのような必要性も含めて折り合いをつけていくかということは、これは並大抵の判断ではできないのかなというようにも思います。

大変そういう点では難しい判断を迫られることになるかもしれませんが、そこにあえて立ち向かう必要があるだろう、それぐらい立派な施設だというように思っております。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） 先日由利本荘市のカダーレですか、すばらしい大きな施設を600億円でしょうかね、すごい建物を見てきたんですけども、やはり文化施設というのは、本当に人をつくるすごい施設であると私は考えております。そして、増田の蔵と、また、この十文字の文化センターでやっている映画祭という本当にすごいリンクさせていくと、また非常に横手市が人の集まる市になっていくのではないかというふうに、特徴というか、やっぱりそういうものをつくっていかねばなかなか人が集まってこないのではないかというふうに考えております。

こう見渡してみますと、500人、1,000人と集まる場所というふうに考えたときに、この横手市では本当に駐車場が非常に問題でありまして実際は困っている状況にあります。やはり駐車場がなければ、今はもう1人が1台の時代でありますし、やっぱりあそこの文化センターを中心としたまちづくりの検討も必要じゃないかなというふうに私は真剣に考えておりますので、何とぞ市長のお考えの中にそういうことも考えていただきたいというふうをお願いしたいと思います。

2番の横手デマンド交通実施計画についてでありますけれども、やはり高齢社会に向けたドアからドアということで大変私としても期待しております。それで、進めながら改善していくという方向でありましたので安心しておりますけれども、ぜひ私が申し上げた横手地域内を走らないというような、本当に途中から乗りかえなければならぬというような方向では、非常に使い勝手の悪い交通体系ではないかというふうに思っております。やはりこの横手の中心部の運行は絶対欠かせないという中で、ここは地元の交通会社と五十嵐市長との話し合いというか、リーダーシップということを非常に思うわけでありますけれども、その点についてはいかようにお考えになっているか、お伺いいたします。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 地域の公共交通を担っている極めて大事な会社でございまして、しかし、経営においては大変苦慮されている現状がある中で、我々がこういうデマンド交通の実験をすることに多大なご

理解をいただいて今取り組もうとしているわけでございます。

そういう中で、この件で私個人が先方の担当者と直接まだお話をしてはおりませんが、やはり先方としても、この社会実験がどのような成果というか、結果をもたらすかということをやはり非常にある意味では心配しながら、ある意味では期待をしながら待っているのではないかなというふうに思います。そういう一定の方向が、検証ができた段階で、これはやはり率直にお話することになるのかなと思います。

やはり公共交通でございますので、地域の住民の皆さんが利用しやすい、そういう環境をどうつくるかというのは我々にとっては重要な使命でございますし、また、バス会社さんにとっても極めて重要な話でございます。これはもちろん当市だけの話ではなくて、全国的に少子高齢化、過疎化が進行している地域における公共交通機関のあり方、国策にもかかわる話でもございますので、その辺さまざまな角度からの協議を具体的に進めていく24年度になるのかなというふうに思った次第でございます。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） やはり一定の実験をして、一定の方向が検証されてからということで、その部分においてはあらゆるところが見直しされていくという方向なのかということの確認の点と、それと、1人乗車の料金設定が非常に高いということで申し上げましたけれども、この部分においても検討されるという方向なのか、その確認をしたいと思います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 4点の質問について最初に答弁申し上げた中でも触れてございますけれども、多様な公共交通機関の利用の選択肢を狭めることは、この実験の段階ではすべきではないというような判断がございます。この実証実験の中で、今議員ご指摘のような1人乗車の場合における、どうしても割高というように感じられる部分もございますので、その辺は利用者の生の声を多くいただきながら、これは軌道修正なり、あるいは検討していくことになるのかなと、そのように考えている次第でございます。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） やはり利用した方々からの声というのが非常に大事になってくると思うわけでありまして。

それで、大森から平鹿病院に通っている方がいらっしやいまして、タクシー代と医療費合わせると1回1万5,000円かかってしまうというような状況であるということで、非常に苦勞しているというふうにお話を伺いました。大森までとなりますけれども、交通料金よりは安いわけでありまして、その部分においては新潟の三条市のことを手本としていろいろと検討されたというお話を伺っております。三条市においては、高くても3,000円上限とするような形で設定がされているわけでありまして、その部分においては検討していかなければ、なかなかこういうドアからドアへということの交通体系であっても、利用することは非常に厳しいのではないかなというふうに考えておりますので、何とか実験をしながら、その料金体系についても変えていただきたいなというふうに思っております。担当のほうから何

かご意見があればお伺いしたいと思います。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○藤井孝芳 総務企画部長 料金につきましては、先ほどご説明申し上げましたようにエリア制と距離制と両方っておりますが、いずれにしましてもタクシーよりは安くということで検討しております。いずれにしましても、先ほど市長が申し上げましたように、利用される方からすべてアンケート、意向調査を行いまして、それを年に4回ぐらい今アンケートを予定しておりますが、そこら辺実際に利用された方の生の声を拾いながら、この1年間いろいろな方法を取り入れて実証実験を行っていきたいということを考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番(土田百合子議員) その意向調査の中でいろいろと検討していくという方向でありますけれども、また、その調査のあり方も非常に工夫していただきたいなというふうに思っております。やはり利用する側もそうでありますけれども、タクシー会社の協力も得て、一つ一つの意見を集約していただいて検討していただきたいというふうに思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

この点の妊婦の方への利用料金の割引対象についても、これからこういう利用者の視点に立ったことも検討していくというような答弁でございましたけれども、最初に私が議員になったときに、妊婦の方の無料タクシー券を開始してはどうかという提案をしたことがございました。やはり10カ月に入ると臨月に入りますと、もう車の運転ができない状況になるわけなんですね、検査とタクシー代というのでもう1万円を超える状況がございます。やはりその部分において、こういう新しいシステムを組み入れるときに、ぜひそういう妊婦の方のそういうことも配慮していただければと思いますので、何とぞ検討のほどよろしくお願いをいたします。

3番の公立学校の防災機能の強化についてということで、避難場所への看板の設置ということで、非常に震災以降、発電機とか避難所への備蓄等いろいろお金がかかりまして本当に大変かとは存じますがけれども、この部分においても、例えば横手市内の人であればわかると思いますけれども、必ずしも市内の人だけではないわけでありますので、その点についてもご検討のほどお願いをしたいと思います。

再生可能エネルギー補助制度についてでありますけれども、全額補助の定額の10対10ということで、本当に5億円というすごいお金で、これから太陽光エネルギーの設置が始まっていくわけなんですけれども、例えばこれを公共施設または防災拠点に対する施設にこれから設置されていくわけでありますけれども、全域というわけにはいかないと思いますけれども、例えばこのような補助を使って、5年間でまたさらにこういうような補助制度が始まっていくとすれば、市としてはどんどんこれからこういった太陽光発電について推進していくという方向なのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐風悦 市長 このたびは国においてこういう基金事業で取り組むということで、タイムリーな企画だということで我々も手を上げた次第でございますが、ご指摘のとおり、これですべてカバーできる

わけではございません。そういう意味では、この手のいわゆる再生可能エネルギーを推進するのは、国の基本政策になっておりますので、ぜひこういう事業を国においても引き続き強力で打ち出すよう、これは要望してまいりたい、そのように思います。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番(土田百合子議員) それもそうだと思います。また、本当にこの地域に合った再生可能なエネルギーというものをこれから市としても真剣に考えて取り組んでいかなければならないというときでもありますので、ぜひ推進をお願いしたいと思います。

3点目の避難訓練や防災教育、学校安全教育のAEDと心肺蘇生法の実技の推進についてでありますけれども、教育長のお話の中にもありましたけれども、24年度から中学校でも安全のための指導の充実が図られるということで、本当によかったなというふうに思っております。そこで、このAEDの取り組みでありますけれども、これを推進していくというような方向づけについては、教育委員会としてはどのようにお考えになっていらっしゃるのかお伺いをしたいと思います。

○佐藤清春 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 全学校にAEDを設置した段階で、そのことについては教育委員会としても後押しをして、安全教室等をやっております。例えばの例で言いますと、これはたしか十文字第一小学校の例だったと思いますが、練習試合に来ていた学校の子どもがそういう事態になったときに、十文字の子どもが声を上げて、AEDがあそこにあるということで、大人たちと一緒に助命活動といいますか、救急活動をやったということで、お礼の言葉があったというような例が、かなり早い話です、設置段階で。だから、AEDについては心配なく先生方も講習を受けたりして、今そういう状態にありますので、ご心配は要らないと思います。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番(土田百合子議員) ありがとうございます。

すごく最近感じることは、校長先生のお考えが非常にこういうところに出てくるのではないかなという、意識が高い先生については推進していく。余り関心がないと、余り防災教育についても進んでやっていたらいい。先ほどの調査のデータからもわかるとおり、やっていないところはやっていないんですね。ですから、やはり校長先生のそういう防災教育に対する思いを強めていただいて、このAEDについては、そこに設置してあっても使うことができなければ何の意味もございませんし、いざというときに、どういうときに遭遇するかもわかりませんので、せっかく設置していただいたのですから、教育長のほうからも学校の校長先生のほうに推進のお願いを、指導をよろしくお願ひしたいと思います。

4番の子育て支援についてでありますけれども、このメール配信についてでありますけれども、今年度、平成24年度から子育てのガイドブック、または携帯の端末を利用しての情報提供ということで、非常に進んで政策提案をしていただいておりますことを心から感謝いたしております。なぜこのメール配

信かということでありませけれども、今横手市内は子どもさんは年間大体600人ということで非常に少なくなっておりまして、年間10人ぐらいずつ減っていつている状況であります。今600人とちょっとであります、もう10年後には500人ちょっとということで、非常に心配されるわけであります。

それで、私が一番心配しているのは、私の地元のことを言わせていただくと、世帯数にして40世帯あるわけなんですけれども、小学校に行っている子どもさんが3人しかいなくて、本当に孤立しているんですね、お母さんたちが。その中でどのような支援をしていったらよいのかということを考えますと、やはり携帯での端末を使った利用というのは、非常にこれから情報提供というのはありがたいし、もう一つ、例えばある地域においては18人という地域がございます。ですから、そういうところからして、もう少し手厚い、一人一人に合った情報の提供を検討していただきたいというふうに考えておりますけれども、その点についてはどのようなものでしょうか。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 子育て支援に当たりましてはケース・バイ・ケースと申しますか、さまざまな状況があるというふうには認識しております。そうした意味では、駅前にできました児童センター、そこにも相談機能を置きながら対応しているところでございますし、また、地域には子育て支援センターというふうな機能を置きながら、それぞれのご相談に対する相談体制の機能を持たせておるところであります。いずれ私どもが願うところでは孤立しない、お母さん方が、あるいは保護者の方々が孤立しない形で、子育て支援に一定の情報を持って取り組んでいただくという環境をできるだけ整備したいという考え方でございますので、これからも引き続いてそういった点に十分配慮しながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） ありがとうございます。

やはり特に妊娠した当初は非常に心配でございますし、出産に向けての10カ月間というのは本当に長くて大変なものがございますので、ぜひその地域その地域に合った情報提供を心からお願いしたいと思います。

最後に、親、子、孫、3世代同居の支援についてでありますけれども、これからの政策の中に参考として検討するというものでありますけれども、皆様もご存じのとおり、今回子ども手当の支給や高校の実質無償化に伴って、平成24年度の市民・県民税の課税において、15歳未満の年少扶養親族に対する扶養控除や、また、16歳から18歳までの特定扶養親族に対する扶養控除の上乗せ分が廃止となります。この改正によって負担増となる県市民税は、15歳未満の子ども1人当たり3万3,000円、16歳から18歳の子どもの1人当たり1万2,000円、このように家計にとっては大きな負担増となっていくわけでありませ。その中で親、子、孫3世代の同居というのはどのようなものなのかということをお考えたときに、私たちはやはりこういった支援をもっと真剣に考えていかなければ、核家族、ひとり暮らし、すべて最後には行政がみななければならないといったような状況が増えてきておりますので、真剣に対応していた

だきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

以上であります。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時10分といたします。

午前11時43分 休憩

---

午後 1時10分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 遠藤忠裕 議員

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員に発言を許可いたします。

10番遠藤忠裕議員。

【10番（遠藤忠裕議員）登壇】

○10番（遠藤忠裕議員） 会派新政会の遠藤忠裕です。一昨年の9月以来の一般質問となります。よろしくお申し上げます。

あの東日本大震災から1年がたちました。昨年の3月11日、3月定例会が開催されておりました。この庁舎も大変大きな揺れに見舞われました。現在も仮設住宅や、あるいは避難場所に避難生活を余儀なくされておられる方がたくさんおられるわけでございます。その皆さん方の心情を察しますと、じくじたるものがあるだろうということは、想像に値するものだと思います。また、行方不明の方々がまだ発見されていない方々が大勢おられます。いろいろ自衛隊あるいは警察等々、消防の皆さん、不明者の捜索がいまだに行われておるようでございますが、一日も早い行方不明者の皆さんの発見を望んでやみません。犠牲になられた方々に対しても、衷心よりお悔やみ申し上げたいと思います。

また、早期の復旧・復興を目指しておられる中で、政府の対応がなかなか進まず今日を迎えております。あわせて福島第一原発事故は、これも政府の当初の対応の悪さから、早い復興を願う中でも、これまた一向に進む気配が見えません。特に放射能汚染対策については、一定の方向性をなかなか見出すことができない状況の中で、風評被害等々の影響が拡大されております。その結果、観光を含めた地域全体への影響は少ないものではありません。我が秋田県においても大きな影響が見られます。一日も早い復興を願うとともに、国民の皆さんの不信を増幅させないような政治姿勢を望みたいと思います。

がれきの処理は、復興への私はスタートラインだと思っています。いろいろ放射能汚染等々の影響で反対の意見もある中でございますが、我々は同じ東北の一員として、がれき撤去に対しては前向きな姿勢で臨むべきであると思います。市長を初め、当局の皆様方にも前向きな対応をお願い申し上げたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきたいと思います。



長引く不況、円高問題、いろいろな国際的な問題が山積しております。結果として、輸出を基調とする日本のいわゆる大きなメーカーが赤字を出しております。その結果、我々のこの地域においても縮小、撤退、倒産等々のあおりを受け、下請工場の多い我々の周りでも失業を余儀なくされ、いまだ職についていない方々も大勢おられます。この現状がこのまま進むとすれば、若い労働力が外に逃げてしまうという現実が生まれてこようと思います。高齢化が叫ばれ、進む我が地域社会においても大きな痛手となるのではないかと心配をしております。

昔からこの横手地方は豪雪地帯と言われてきました。屋根の雪おろし、間口除雪、排雪などは当時の我々若い者の仕事でした。しかし、地域を取り巻く環境や社会情勢の変化は、当たり前のことが当たり前でできなくなってきたというようにも見えます。高齢化が進む当市において、昨冬の記録的な豪雪が改めて私たちにこの雪の怖さを教えてくれました。空き家対策条例とかいろいろな施策も施行されています。また、空き家調査の結果、空き家が1,000戸を超えるという私たちも想像しない戸数に上っております。この冬も大雪になっております。また、除雪費予算も今議会補正を入れ、昨年を上回る額が想定されます。でも、すぐそこに春が来ています。雪との闘いもう少しと思います。地域のみんで力を合わせて頑張っていこうではないですか。

そういう観点から、1番の除排雪問題について質問をさせていただきます。

年末、大仙市大曲に行ってきました。昨年の年末、当然こちらの横手市地域でも大変な降雪がございました。しかし、大曲市内に行ってみるとびっくりしたことがあります。もう車道と歩道の間に残った雪を排雪していたのであります。ああ昨冬の体験が生かされているんだと感心して見てまいりました。うずたかく積もった雪は、歩行者、運転手の視界を遮り、予期できないいろいろな危険を伴います。もともと狭い小路はなお一層狭い状態になり、車が1台通ることができるかできないかというような狭さになります。日常生活にも支障が出ます。市民の安全確保をするのは行政の務めだと思います。そういう中で、信号機のない交差点、先ほども申しあげました車道、歩道の間に残った雪、これらに対する除排雪を徹底すべきだと思いますが、当局の見解をお伺いしたいと思います。

また、早期除雪だけでなく、排雪の大事さを昨冬の雪が教えてくれました。現在の除雪体制では、排雪までのことを考えると大変厳しいものがあるのではないかと思います。特に業者委託の多い横手地域等々は、直営との併用を考えるべきではないかと思います。あわせてご見解をお聞きしたいと思います。

また、雪おろし作業も市民にとっては大変な負担となっております。雪おろしにおいてのけが人も大勢ことしの冬も出ております。また、あわせて費用の負担も大きくなっておると思います。その費用の負担が雪おろしをおくらせている一因になっていないのか心配をしております。そこで、市民負担を軽減するためにも、一般住宅の雪おろし費用などを横手市独自で減税対象等にできないのか、見解をお伺いいたします。

当市では23年、24年の2年をかけて総合雪対策基本計画の策定が進められております。24年の1年をかけて策定するということとさせていただきます。この24年度分の1年をかけるのではなく、早期に策定すべき

ではないかという思いでございます。23年に策定された総合雪対策基本計画を拝見させていただきました。根本的な除雪体制のあり方や除雪員の事故防止のためのマニュアル等々、いわゆる外枠の計画そのものが23年度に計画案の一つとして出ておりました。一番心配な高齢者や市民の皆さんに対応する問題は、多分24年度に策定されるものと想像いたしますが、これこそが空き家対策条例を含めた一番大事な雪対策ではないかと思っております。早期の策定を考えていきたいと思います、その方向性、見解を伺いたいと思っております。

2番目に食と農のまちづくり事業についてお聞きしたいと思います。

昨冬の豪雪によりまして、リンゴ、ブドウなどの果樹農地に甚大な被害がありました。特にリンゴの収穫は平年の3割から4割と言われております。リンゴ農家にとっては大きな痛手となっております。農地確立、付加価値をつけ、ブランド化を目指し、農家所得の向上を目指すために進めてきた施策ではございますが、産地確立にこのままでは黄色信号がともるのではないかと危惧しております。どのような方向性を見出すお考えか、当局側の見解をお聞きしたいと思います。

また、農家の皆さんが共済加入にためらっているとのことでもございました。私はこのリンゴの果樹被害と、あるいはブドウの果樹被害等々は災害被害ではないかと思っております。再生を考えるときに、その安全をどこに求めていくか、その一点の中に私は共済加入というものがあるのではないかと思っております。大震災の際にも、今問題になっております二重ローンという言葉がございました。借金の上に借金を重ねて物事を進めていくことができるのかという現実であります。リンゴ農家の皆さんも高齢化が進み、これ以上の経営継続は厳しいという方がたくさんおられます。また、市では廃園になった樹園を近隣のやれるリンゴ農家の方々やっていたらこうというような施策の進め方もしております。

しかし、よくよく農家の方々のお話を聞くと、今やっている範囲で手がいっぱいなんだと、経営を広げるには大変なんだというような声も聞こえてきております。少なくとも産地形成のためにやらなければいけないことは、多くの支援策がことしもとられていることも十二分に承知しておりますが、視点を変えた支援のあり方が今望まれているのではないかと思っております。そういう点を含めて当局側のご見解をお聞きしたいと思います。

3番目の財政についてお伺いいたします。

平成28年度からいわゆる一本算定の交付税となります。当局側では50億円から60億円の減額になるのではないかと予想されておるようでございます。私は、今の国の状況、政府の対応を見ていて、本当にその50億円、60億円の減額で済むのだろうかという疑念を持っております。もっと大きな減額があるのではないかという思いでございます。そうなった場合のいろいろな対応を考えておかなければいけないことではないかということで今回質問させていただいております。

私が今申し上げた政府のいろいろな対応、姿勢等を見ている思いと、当局側がどのような考えでいるのか、その見解をお聞きしたいと思います。

あわせて現在進めている事業計画が将来の財政的な面で無理がないのか見解をお伺いしたいと思います。

す。

以上をもちまして、壇上からの質問を終わります。よろしくご見解のほどをお願い申し上げまして、ご清聴ありがとうございました。終わります。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 3点お尋ねがございましたけれども、まず1点目、除排雪問題についてからお答えを申し上げたいというふうに思います。

4つの項目にわたってのお尋ねでございました。

まず1点目でございますが、信号のない交差点、あるいは車道と歩道の間の除排雪についてでございました。

今冬、12月中旬からのまとまった降雪によりまして、3月2日現在で早朝除雪出動回数38回に上っておりますのでございます。また、排雪作業についても38回実施いたしまして、道路の幅員確保に努めてまいりました。特に今年度はパトロールを強化いたしまして、交差点や歩道と車道の間の雪壁による危険箇所については、見通し確保のため、その都度排雪作業を行ってきたところであります。

現在、天候の安定とともに、市内各所の排雪作業に鋭意取り組んでおりますが、危険箇所を優先しながら、市街地の排雪作業をさらに進めてまいりますので、ご理解のほどをお願いいたします。

2つ目の各地域の除排雪体制、直営と業者委託とのかかわりについてのお尋ねがございました。

今冬の除雪作業は、歩道と車道約1,159キロメートルを直営で143台、業者委託で98台の除雪車により作業を実施しております。排雪作業は幹線道路やバス路線を優先し、生活道路については、特に通行に支障が生じる場所から実施をいたしております。

ご質問の委託路線の排雪についてであります。既に部分的ではありますが直営で応援作業を行っております。市街地では道幅の狭い場所や交通量の多い路線も多く、効率的に作業を進めるため、今後も引き続き地域局間の連携による共同作業を行うほか、委託業者とも連携し、きめ細やかな除排雪作業に努めてまいりたいと思います。

この項の3点目の雪おろし費用についてでございます。

市税における雪おろし費用の取り扱いについてでございますが、まずは固定資産税であります。積雪寒冷地域での家屋損耗程度が増大することを勘案して、すべての木造家屋の評価額計算で25%の減額補正を行っており、結果的に固定資産税の軽減が図られているところであります。また、市民税におきましても、所得控除の一つとして雑損控除が認められており、所得の10%、または5万円を超えた雪おろし経費がその対象となっているところであります。市といたしましては、税法上のこれらの制度の周知を図りながら、適正な課税に努めてまいりたいと思います。

この項の4つ目の総合雪対策基本計画についてでございます。

今年度から2カ年をかけて取り組み始めました総合雪対策基本計画策定につきましては、これまで庁

内検討会や計画策定委員会を開催し、検討を進めているところであります。高齢者等への対策につきましては、雪おろしや雪寄せ支援のための事業者のあっせんのほか、民生児童委員などによる地域の見守りなど、早急に取り組めるものは既に実施をいたしております。また、計画の策定途中ではありますが、新たな取り組みとして、高齢者宅の間口やその周辺道路の除排雪作業の軽減を目的に、市内3地域を除排雪モデル地域として小型除雪機械の貸し出しを行い、地域住民が主体となって共助による除雪を行っております。来年度はこのような取り組みを全市へ拡大することを検討するとともに、引き続き市民や策定委員の皆様のご意見をいただきながら、よりよい雪対策の検討を進めてまいりたいと思います。

大きな2つ目、食と農のまちづくりについて、2点お尋ねがございました。

まず1点目ですが、市の果樹の主力でありますリンゴは、JAの実績では前年に比べ集荷量で約4割、出荷額は単価に恵まれたものの約5割程度となりました。市では、果樹産地の復興再生のため、平成23年度においては国事業の果樹経営支援対策事業による優良品種への改植や、県事業の雪害復旧再生支援対策事業、さらには市単独事業であります防除薬剤の購入費助成、樹園地維持、集積事業などの対策を講じております。平成24年度は国事業による改植等の継続や、県の支援策が一部拡充されたオリジナル果樹産地育成強化事業に加え、市単独事業の防除薬剤の購入費助成や、県事業へのかさ上げ助成などで果樹農家の支援に当たりたいと考えております。

以前当地に大きな被害をもたらした48豪雪では、リンゴがふじへの切り替え時期と重なり、比較的短期間で産地の復興が進んだ経緯がありますが、今回は農家の高齢化や有望な品種が見当たらない状況から、被害回復には一定程度の年数を要するものと考えております。市といたしましては、産地の再生復興のため、今後も県平鹿地域振興局やJAなどと連携し、農家等の支援に努めてまいりたいと思います。

この項の2つ目、共済費の支援ができないかというお尋ねがございました。

果樹共済掛金に対する助成の件ですが、果樹共済は暴風雨などの自然災害による減収を補てんする制度でありまして、掛金を国と農家が半分ずつ負担し運営されております。ブドウを除くリンゴなどその他の果樹については、補償の対象となる期間が発芽期から収穫期までのため、雪害の対象には該当しない状況にあります。共済の引き受け要件を満たす樹園地に対して、平成23年度の面積ベースの加入状況は、リンゴが38.7%、231ヘクタールであります。ブドウが13.5%、13ヘクタールとなっております。サクランボやナシ、桃については、共済への加入実績はないようであります。また、過去5年間の共済金の支払い状況ですが、リンゴにおきましては、平成19年の凍結による被害で956万5,000円、ブドウでは、昨年の雪害等で791万9,000円となっております。

このような状況から、市では防除薬剤の助成や経営資金等の融資による支援、さらには融雪剤の助成など、多くの果樹農家が対象となり、利用できる支援を優先していきたいと考えておるところであります。

大きな3番目の財政についてのお尋ねが2点ございました。

まず1点目の平成28年度以降の交付税減額対応についてでございます。

平成23年度の中長期財政見通しでは、普通交付税の合併算定替え特例が完全に終了する平成33年度の地方交付税は、平成23年度見込み額との比較で約58億円の減額と推計いたしております。このため、今後も人件費の抑制、適正な公共施設の配置、事業の統廃合を進め、平成33年度以降も健全な財政運営が行えるよう努めていく考えであります。なお、普通交付税は国の財政事情により、さらに減額されることも予想されますので、事業の見直しも必要になるものと考えております。

この項の2つ目ではありますが、来年度以降の大型事業であります廃棄物処理統合施設整備事業、小・中学校統合事業、学校給食センター統合事業などは、合併特例債の期限である平成27年度末までの事業終了を予定いたしております。このため、平成28年度以降は非常に厳しい財政運営となります。こうした状況においても、平成32年度では国営かんがい排水横手西部地区工事負担金が19億円必要となります。こうしたことを勘案すれば、平成28年度以降の普通建設事業は、計画の見直しも含めて切り詰めも図り、財源に見合ったコンパクトな財政運営を進めていかなければならないものと考えております。

以上であります。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） いろいろご答弁ありがとうございました。順番を追って再質問させていただきたいと思います。

いろいろな対応、対策を立てて除排雪をやられておるのは私も理解しておるつもりでございます。ただ、その中でももの見方に対する、あり方に対する状況といいますか、大きな変化がここ2年のうちにあったんだなというふうな思いがしておりますのは、空き家が非常に多いということと、想像以上に高齢化のあり方の中での弊害といいますか、それが思った以上に大きいし、いろいろな部分で出てきているということが1点あると思います。

それで、そういう中でもやはり雪というものは、この横手地方には絶対に忘れてはいけない一つの大きな出来事であるわけです。生活をも左右する自然のものでございます。そういう中で、やはり雪に対する市としての姿勢というものが、もっとこう前に出ざるを得ないんじゃないかなという思いがしております。一歩出るということは、財政的な負担から含めていろいろマイナスの部分、市にとっては負担になる部分が増えてくるということでもあります。大変財政の厳しい話を私もおきながらこういう質問をあえてせざるを得ないということに、じくじたるものもでございます。しかし、市民にとっての安全・安心を考えたときに、やはりこれは避けては通れない問題ではないかと思っております。

私は先ほど壇上のほうで申し上げたとおり、12月の末に大仙市大曲に行った際に、もう車道と歩道の間に残っている排雪が始まっておるわけです。私は除雪体制も大事だが、これからの見方は排雪に目を向けなければいけないということではないかと思っております。そういう点で、市長はどういうふうなお考えをまずお持ちなのか、お聞きしたいと思います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 誤解を招く表現になればまずいんでありますけれども、10年ぐらい前には、10年前

ということは市町村合併がなされる前という意味でありますので旧横手市時代の話でありますけれども、建設担当の除雪担当者の力量は、いかに予算を使わず除雪対策の効率を上げるかということでありました。それは、10年前といたしますとたしかに少子化も進みつつあるし高齢化も進んでまいりました。しかし、今日ほどではなかった、まだまだ雪に対して担える力がそれぞれの町内会、各家々にもあった時代の、もしかしたら最後かもしれませんけれども、そういう状況の中では、やはり除雪費をうまく使って、その分ほかに予算を回すということは、ごくごく普通の努力としてなされてきたわけであります。

ところが、そういう頭ではいなくなってきたということは、議員のご指摘を待つまでもなく、我々のほうでも、あるいは担当部署でもいたく感じているところでございます。それがまさに、従来は春が近くなってこないと行わなかった排雪作業を、去年、ことしと、やや異常な降り方だったとは言いながらも、前倒しでせざるを得ない状況、これはある意味では当然のことと言えども当然のことではあります。

ただ、基本的にその除雪予算をどのように考えるかという考え方はやっぱり変えていかなきゃならない時代に入ったなということを痛切に感じております。かければいいというものではないにしても、かけざるを得ない状況というのは年々深刻化しております。

そういう意味では、本当は国に対してもう少し積雪寒冷地に対する支援というものを、こういう高齢社会の中で過疎化が進んでいる地域に対してはもっと手厚くしてほしいというような、これは基本的には要望はしているわけでありまして、もっともっと要望していきたいところでありますが、何にしても、国の財政においても大変厳しい状況が全般的にある中でありまして、分捕り合戦で勝利できるかどうかと言えなかなかわからない状況でもあるわけです。そういう意味では、降雪にもよりますけれども、従来水準を上回る除排雪予算というものを予算上捻出し、つけていくという知恵が、知恵とか工夫だけでなく、実際問題ほかを削ってでもというような話になるのを恐れております。恐れておるということは、危惧するという意味ではなくて、追い込まれてしまうのかなという、言葉は適切ではありませんけれども、そういう危機感すら感じてございます。何とかこの難しい当面の解決策を我々が皆さん方の知恵も含めて解けなければ、いたずらにはありませんけれども、ただお金の問題なのかなというようなことになってしまうと、これは大変苦しいなというようなところが正直なところであります。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） 私も基本的には同じ考えです。ただ、そういう中で一番の問題は、安心・安全という観点で市民の皆様方にどういうふうな形で発信するのかということではないかと思えます。よく自助・共助・公助という言葉もあるわけなんです、自助の部分が非常に弱くなってきているという現状があるんだと思えます。その自助の部分をどういうふうにかバーしていくかということ、やはり共助と公助という形になる中で、共助の中もなかなか難しい問題があると思うのは、昼間若い人たちは勤めに出ます。残るのはいわゆる高齢者の方々なんです。同居している方々も、若い人たちは日中は家にいないわけです。

そういう観点からいくと、総合的なものの考え方をしていかにざるを得ないのではないかなという気が

します。

昼間に例えば除雪があった、よく聞かれる話です。その間口を若い人がいるはずの家の前も、高齢者の方が雪寄せができなくて、帰ってから雪寄せをせざるを得ない。まだ雪寄せできる家はいいんだと思います。なかなかそれが難しいという状況があるという現状は、やはり我々は認識していかなければいけないことではないのかなというふうに思います。

確かにお金のかかる問題だと思いますが、そこら辺をあわせて考えていくときに、私は直営の部分というものをもう少し見直しする要素になってきているんじゃないのかなという気がします。確かに夏場の土木作業等々、公共事業の減少は、地域の建設業者の皆さんに大きな痛手となっております。その結果、業者が減少しておるのも事実です。それから、機械等々もあわせて少なくなっておるのも事実であります。そういう中で、その除雪ということだけでつなぎとめることはできないという現状があることも事実だと思っています。

そこで今市長に先に言われてしまったんですが、秋田県横手市は昔から豪雪地帯で全国的には名前が出ている地域だと思います。その自治体の長たる横手市長が、やはりこの豪雪地帯の実態というものを外に、特に国に対して叫ばないでだれが叫ぶんだろうという気がします。

市長の発信は、大変私は雪に対する発信としては重いものではないんだろうかなというふうな思いでおるんですが、もう一度その辺の決意といいますか、昨年、私本会議で実は質問した経緯があります。それは、ある大臣が除雪費を減らしたんだという発言をして、だから豪雪地帯の横手市の市長が発信するのが非常に意義があるんだというようなことを申し上げました。そのときに市長は、国土交通省の出身機関である東北のほうに行って話したとか、そういう答弁をいただいたのを記憶しているんですが、私はそうではなく、直接ぶつけていく立場にあるのが横手市長じゃないのかなという気がしています。そこら辺のご決意があったらお聞かせいただければありがたいと思います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 先般、国土交通省が所管しております国土審議会の豪雪対策分科会が開催された折に、私も平成19年からずっと委員になっておりまして、久しぶりに招集がございまして行ってまいりました。顔ぶれは学識経験者、国会議員、大学教授、そういう専門家プラス新潟県知事、それから北海道の美唄の市長等々自治体の長も何人かおります。この中では、昨年に続き、今冬も大変雪の多い話を申し上げながら、何よりも今話になっている地域の雪に対する対応力が極端に落ちているという話を強く申し上げました。このままだと自治体、地域の集落も含めて維持することが難しいという話をしたところでありました。

そういう意味では横手市に限らないわけでありまして、地域存亡の危機を抱えているということをおし上げたところであります。これは何も山里にあると思われている限界集落が、実は山里だけではなくて市街地と言われてきたところにもたくさん出てきている状況下でありますので、たくさんの方が雪おろし、除排雪作業等々で亡くなっている、けがをされているという状況というのはそのことを物語って

いる、この数字がもう絶対的事実だと、真実だということを申し上げてきた次第であります。

もとより国土交通省は、我々のそういうことに理解が比較的あるほうの官庁だと思っております。除排雪予算を握っておりますし、ただこれは道路の除排雪予算だけの問題ではなくて、国がこの地域、積雪寒冷地をどう見るかという問題があるわけでありまして、これはまさに総務省にもかかわる話、もっと言えば内閣総理大臣が日本という国をどう考えるかというようなことに行く、省庁を超えた話になるんじゃないかと私は思っております。

そういうことになりますと、いわゆる分権の議論とか道州制の議論と際限なく話が、土俵が大きくなってまいります。まことに的を絞りにくい、特定の省庁の大臣にお願いすれば済むという話でなくなってしまうので、まさに国のあり方がどうかということになろうかと思っておりますので、そういう意味では大変難しい問題だなということを自覚しながら、今申し上げた国土審議会の分科会でそういうことで強く発言をさせていただきました。会議録にも載っております。それを取りまとめたものが部会報告として出ております。それが国土審議会の中で成案になることを期待するわけではありますが、あわせて、やはり積雪寒冷地の自治体の協議会がございます。

こういう場がもうちょっと機能できるように、やはり私もメンバーの一人でもありますので取り組んでいかなければならない、あるいは秋田県すべてが雪が多いところではないわけではありますが、秋田県は雪の多い自治体が多いわけでありまして、県にももっと積極的な強力な働きかけを発信し要請していく、そういう日常の、まさに雪が降っていないときも含めて日ごろの働きかけ、情報発信というものが実に大事だなと、全国の危機感を持っている自治体の長との連携も再度しながら、そういう取り組みをこれからもっともっと強くしてまいりたいと思っております。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） ありがとうございます。

除排雪の問題だけに時間をとられまして、持ち時間が決まっておりますので次に移っていきたくは思っていますが、ぜひ4番の総合雪対策基本計画において、ひとつご検討いただきたいと思うのは、特に高齢者の方々に対する対応でございます。

先般、何かのテレビ番組だったと思うんですが、冬期間の高齢者を同居住宅をつくって、そこへ同居してもらい、その空き家に対しては行政が何らかの対応をしながらしていくというような番組を拝見いたしました。当市においても、そういうことも含めて検討せざるを得ないんじゃないかなという気がしております。

どうかこれから24年度の基本計画の中には、いろいろ市民対応ということが入ってこようと思っております。そういう中でもしできるのであれば、そういうことも含めたいろいろな計画策定の中で検討をいただければありがたいという気がしておりますので、これは要望でとめておきたいと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

2番の食と農のほうに移らせていただきます。



私はなぜ果樹災害等々を大きなくくりで食と農のまちづくりについてという題目にしたかということです。非常に危惧するのは、一つはこの事業を進めていく根本になる産地形成が危うくなるんじゃないかという危惧でございます。非常に思った以上の打撃をこうむっておるようです。

一番怖いのはリンゴ、あるいはブドウを生産する農家の方々の意欲が減退することが一番怖いことだと思っています。後継者がいる方は結構だと思うんですが、なかなか現状は後継者不足になっておるのも当然認識なされておると思います。

そういう中で、どのような行政として環境をつくっていつてくれるのが、あるいは支援体制をつくっていつてくれるのがいいのかなということで、私は食と農というものに対しての危機感を持ちながらこういう質問をさせていただいております。

当然、国・県を含めて、当市単独も含めていろいろな支援をしてくれていることに対しては農家の方々も感謝しておりました。ただ、それだけでは果樹農家としての継続には、なかなか青信号で動くというような姿ではないという現状だと私は認識しております。その点をまず市長はどのような状況だと思っておられるのかをお聞きしたいと思っております。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 我々産地収益力向上推進協議会をつくって、産地における生産額5%アップを目指してここ数年取り組んでまいりました。この前提がいろいろな部分で崩れてきておりまして、計画の見直しをしなければいけない、そういう今転換期に来ているなという認識をいたしております。

平成24年度においては、早々にその対策、計画の練り直し等々しなければいけないと思っておりますが、その中の一翼を占めるのがやっぱり果樹でございます、それが昨冬からのこういう状況の中で非常に痛手だなというように思っております。

もとよりJAを、いわゆる系統出荷されておる方と独自に販売されている方といろいろあるわけでございます、その辺の支援、果樹産地としての災害から復旧する支援については統一したものでありますけれども、それぞれ販売戦略が違うわけでございますので、この辺も見据えて、どういう新しい支援の仕方があるのかなということは、まだ我々もつかみ切れていないところもございます。

ただ、何はともあれ、売る商品がたくさんできないわけでありまして、販売戦略もさることながら、それ以前の問題というのは確かにそのとおりだなというように思っています。

なかなか県もすばらしい品種を開発しながら、それを無償で配布したりとかというような取り組みをされていますけれども、なかなか果樹農家の方々の生産意欲とマッチしないのが大変残念なところでありまして、そういう意味ではそういう意欲がない、新たな自主転換、リンゴの品種転換を希望しない方に無理やりというわけにはもちろんまいらないわけでありまして、その辺が先ほど答弁を申し上げた48における対応と根本的に違う一つなのかなとも思います。

そういう意味では、非常に展望が開きにくい、高齢化、後継者難も含めて展望が開きにくい状況という認識は共通しているものだなというふうに思っております。

これについては個別の果樹農家のそれぞれの事情がありますので、一律にというのはなかなか難しいところがございます。やはりその中の一つのポイントとしては、1つは共防組織との連携なのかというように思っております。共防の皆さんはそれぞれの中身をよく把握されておりますので、そこでの接点で情報収集しながら、それぞれどんなお手伝いできるか、もちろん果樹農家は共通してのお手伝いができることが我々にとって優先課題でありますので、そういうふうにするわけでありませうけれども、しかし、我々が今まで想定できなかった応援の部分もあるかもしれないわけでありまして、先ほどの答弁では、議員から提案があったことについてはなかなか取り組めない状況であります。それ以外についても、あきらめないで引き続き取り組むという方を後押しするためにも、新たな支援の工夫と申しますか、支援策について、これは24年度も引き続き取り組んでいきたいなと思っております。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） 今、共防の話も出てしまいましたが、昨年の冬に融雪剤を散布するために、平鹿地域であります。スノーモービルを使いまして、樹園の上のほうに運んだりするというようなことがあったようです。そのボランティアでやった方々なんです。それをこういうふうな組織化できないのかなというような相談もございました。なかなか難しくそれが現実的には動いていないようなんですが、いろいろな対応策はあるんだと思います。それをまとめる役、あるいは環境をつくっていく、そういうものに行政側は目を向けて、耳を傾けていけば、多分それなりの対応策というのは私は出てくる可能性があるんじゃないかなという気がしております。だから、そういうことも含めて検討いただければありがたいと思います。

それから、昨年いろいろご支援いただいた中でも、苗木とかいろいろやったはずですが、例えばよく耳にするのは、その苗木がネズミの被害を受けている可能性もあるんだと、そういうこともいろいろ新しいものがまた出てきているようです。多分堀田議員も後で同じようなことで質問があるようですので、ここの部分とか、そういう専門的なところは堀田議員のほうにお任せしようと思うんですが、一つご提案申し上げたいのは、午前中の一般質問の中で、地産地消のことが取り上げられておりました。

私はまるで逆のことを申し上げます。地産地消は、私は基本的には地域の非農家の方々に物を買っていただくというそういう姿勢がなきゃだめだと思っております。その中に給食センターがあってもいいんです。

なぜ今こういうことを言い出しているかと言いますと、私は食と農のまちづくりを、なぜここに取り上げたかということ、多分市長はトラウマなところがあるんだかもしれないですけども、この事業を進めていく、あるいは発酵文化についても後で議員の方から一般質問があるようなんですけども、大変いい政策を持っていながら、もう一步進み方がなっていないんじゃないかなという思いが私も持っております。それを推進していく組織が今横手市には私はないのではないかなという気がしております。

そこで必要なのが私は産業支援センターではないかと思うんです。そこについてだけ1点、市長がトラウマになっているんだしたらトラウマでも結構なんですけれども、今こそそういう組織が横手市には

なくてはいけない組織ではないのかという気がしております。

例えば先ほど言った地産地消についても、そういうふうな枠組みを進めていく組織として、私は産業支援センター的なものが必要ではないかという気がしております。そういう点では市長はどのようなふうにお考えなのか、その1点だけお聞かせいただきたいと思います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 ここ何年かマーケティング推進課の活動に陣頭指揮を振りながら取り組んでおります。市の職員のできる部分とできない部分というのが非常によくわかってまいりました。

製造業は問題外としても、農業というのは市の職員も農政担当というのはいるわけですから、市の職員でも十分わかる世界と思えば、これはちょっと違うなということがよくわかりました。

作付をし、農作物をつくるとかという収穫までもっていくことは、専門家は農協にも県にも市にも結構詳しい人間はおります。しかし、それをビジネスとして、産業として推進するとなると、これはほとんどどのセクターにも人がいないということ、例外はありますけれども、まず基本的にいない。

そういう中で行政丸抱えで地域の産業を究極的に支援し、実績を上げるというのはなかなかこれは大変なことだなということがよくわかりました。これはやはり最終的にビジネスとして雇用を生み出し、リスクをとっていくのは民間企業でしかなし得ないことだなというように思います。

そういう意味で民間の事業者、この地域にある方を主としながら、心のある方にぜひ市の農業的な資源を認めていただいて頑張ろうという方は少なからずこれはおられるわけでありますので、こういう方々の実力の程度を見きわめさせていただきながら支援をして、何とか農地が元気になれるように、農業が元気になれるように、あるいは雇用がその場で発生するような、そういうことにはいわば黒子としては全力を挙げて市の職員は頑張らなきゃいけない、私も含めてそのように思った次第であります。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） 私は物事は総合力だと思っています。弱い地域は弱い地域ほど総合力が必要だと思っています。その支援策をまとめるコーディネーター役といいますか、そういう役割を私は産業支援センター的なものといいますか、ああいう性格の組織が持って、民間事業をいろいろコーディネートして総合力にしていくという体制をとるためには、私はそういう性格の組織が今こそ必要ではないのかなという気がします。

大変私は発酵文化に対しても食と農に対しても、すごく入り口の発想はいいんだと思っています。進めるべきだと思っています。ただ、これをこれ以上に進めていくためには、そういう組織があって、その支援体制をしっかりとりながら、そして民間事業をどのようにコーディネートしながら、総合力で外に発信していく。基幹産業である農業はやはり外からお金を持ってくるんだという私は基本姿勢がなければいけないと思います。そういう意味でも私はぜひお考えいただきたい事案ではないかなという気がしております。

もう時間が来てしまいました。3つ目の財政については私の所管委員会でございますので、そちらの

ほうでいろいろ議論させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後2時15分といたします。

午後 2時08分 休 憩

---

午後 2時15分 再 開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 佐 藤 誠 洋 議 員

○佐藤清春 議長 2番佐藤誠洋議員に発言を許可いたします。

2番佐藤誠洋議員。

【2番（佐藤誠洋議員）登壇】

○2番（佐藤誠洋議員） 間もなく大震災から1年目を迎えますが、その日は、市議会は各常任委員会を開催しており、強い揺れと停電で何か普通ではないことが起こったことを皆が感じ、急遽閉会して、信号機がつかない交差点を帰り、寒くて暗い一夜をラジオを聞きながら明かしたことが思い出されます。これからが震災復興の本番ですが、政治がもっと強く世論を主導してがれきの撤去、焼却灰の処理が迅速に行えることを私も支持しております。横手市は可能な限り焼却場の稼働時間を延ばし、どんどん受け入れる態勢にして応援している姿勢を示し、被災された人たちを励ましていただきたいと思います。

さて、横手市は2年続きの豪雪となり、雪害対策本部を立ち上げなかったとはいえ、ことしも建物崩壊、多くのけが人を出す災害を受けました。そのような中、果樹農家に対して迅速に融雪剤散布補助を行ったことは、すなわち市の約束、果樹の復興再生支援を数年間継続して行おうとした政策を適時実行されたことは、声なき声を聞く市長の姿勢に対して改めて農家は安心をし、信頼したことと思います。

一方で、議会と当局側の信頼関係はいかかなもののでしょうか。当局の議会議員の発言に対する対応は、甚だ不愉快であります。2月21日に行った議案説明会並びに政策課題説明会のあり方は全く議会軽視、議員の発言を無視したものです。

昨年9月議会の一般質問で佐藤忠久議員が発言されて、市長といろいろとやりとりをされておりますが、その議事録の一部を読み上げますと、「いつもですけれど、行政課題説明会の何かのついでにやります。何かのついででやることであれば特別我々に相談しないで、あなた方でやったっていいんじゃないか、そういう意思が私にはありますので、あそこでの質疑にはなかなか至らない。まして先ほど言ったように、膨大な資料の中でうわべだけの説明で、これで説明して了解をもらったと思ってもらってもこれは困るわけです。やっぱりいい地域をつくるためには我々も一生懸命頑張りますし、どうもその説明という部分で、聞かれなければ説明しないとか、都合が悪いことは説明しないではなくて、もうちょっとオープンに説明して、これはどうだと、そういう対応を議会とやっていただければもうちょっと2

年間はいい議会ができるのではないか、いい市ができるのではないか、そのように思っていますし、そうやってくれるという市長の答弁を欲しいと思います。」という意見に対して市長は、「行政課題説明会でお話する項目というのは、毎回5件から8件とかありまして、かなりボリュームが多いんです。その場で資料をお渡しして目を通していただければ済むようなお話ももちろん中にはございます。そうでないものもその中に含まれているわけでありますので、そういうものについてはこれは別段で、議会の議案説明会の折ということではなくてということでは、やっぱりしなきゃいけないかなというふうに考えております。やはり議会は我々のチェック機関でありますから、独自の調査をする権限を持っているわけでございますのでそれはそれとして、我々の説明が至らないばかりに別な判断をしてもらうのも我々の本意ではありませんので、これはそういう場をどういうふうに設けるのがいいのかよく内部で検討して、新しい軸というものを打ち出してまいりたいなと思いますので、よろしくお願いします。」とご答弁されています。

私は、揚げ足を取ろうなどとは思っていません。市の内部の仕組み、組織に対して、何より市長に対して苦言を呈したい。どこかで風通しが悪くなっているのか、単に職員のレベルが下がっているのか、はたまた議会はその場限りのやりとり、発言で何とかやり過ごそうとしているのか。最近の市の対応に対して不安と疑問を抱きます。

議会では、今議会改革を進めています。その一つに議会招集権がありますが、市長に権限があり、我々は招集を待つ立場にあります。市長にはほかにも絶大な権限が幾つもあるわけですが、長期政権のおごり、ひずみ、緊張感の薄れ、情報制限などが出てきて、その結果硬直化した人事、組織、スピード感のなさ、士気の低下、人材が育たない、人材不足が見えてきたように懸念いたします。24年度は将来の横手市の姿を具体的に示すさまざまな検討課題を政治判断で方向性を示していく、さらにいつまでという期日を明確に示して、スピード感のある年にしていきたいと思います。

さて、2月19日は醍醐公民館祭りがあって、日ごろの生涯学習、社会教育の成果を拝見いたしました。その中で、秋田県の笑いの大使として活躍されている桂三若さんの落語が、元気の出る地域づくり事業の支援を受けて実施している地区会議支援事業として開催されました。地区外からも来ていただき、会場は100人を超える人たちで大いに笑い、大いににぎわいました。三若さんが最後に秋田の人たちはもっと前向きに物事をとらえ、前向きに生きるべきだと笑いを誘いながら語っていました。外からの目は冷静で、客観的で、物事の真相をとらえていることが多いものです。職員の皆様には、できない理由を的確に、流暢に説明するのではなく、どうすればいいのか、市民の要望にこたえられるのか、いつまでに問題を解決するのかを創意工夫をして取り組む、もがき苦しむ、前向きなハイパー公務員を目指していただきたいと思います。

それでは、前置きが長くなってしまいましたが、通告に従い質問をいたします。

大きく1点、地域局のあり方についてですが、市長には具体的な方向性、政治姿勢、政治判断を示していただき、具体的にご答弁をいただきたく、以下5点について質問いたします。

1点目は、地域局の組織体制についてであります。

現在、本庁機能を集約し1年たとうとしておりますが、横手地域局は地域振興課、産業建設課の2課体制、ほかの7地域局は市民福祉課を加えた3課体制をとっておりますが、行革を進めてもなおこの地域局の体制を維持していこうとしているのか、人員配置も現在の人数を維持していくのか、地域に精通した人物を今後も地域局に置くのか、それぞれの問題が可能なのかを伺います。

国では地域主権改革を進めており、今後も権限移譲が進み、事務量が増加することが予想されます。本庁職員数と地域局職員数をどのようなバランスで配置し、地域局を維持しようとしているのか、その方向性について伺います。

2点目として、今後の地域局庁舎の整備の方針並びにスケジュールについて伺います。

基金を積み立て、庁舎整備をするとのことでしたが、24年度は山内地域局整備のための既存建物の取り壊し、実施計画の予算が組まれています。今後どの地域局をいつ整備していくのか、またどのような機能を持たせようとしているのかを伺います。

3点目として、公民館の位置づけ、あり方について伺います。

現在は8地域に生涯学習センターを設置し、各地区の公民館と連携して、いずれも教育委員会に属しております。公民館については、これまでも何度も議会で話題になった経緯がありますが、求められている機能、役割は、地域づくり、地域コミュニティの推進、情報発信の場など、これまでの生涯学習、社会教育の場だけではない機能が既に現場では進められているのが実情です。

大森地区のように、合併時に廃止された分館や公民館から職員がいなくなったり、予算を年々削っています。地域の活性化、地域づくりを行う際に、きめ細かな対応、情報発信をできるのが公民館です。また、小学校の統廃合が進んだことで地域から文化や歴史が途絶えてしまう、住民のよりどころがなくなってしまうおそれもあります。

以上のことから、各小学校単位で設置している地区会議との連携などからも、公民館を地域局に置くのが合併後の今の状況には適しているのではないのでしょうか。また、マンパワーがあり、醸成が進んでいる地区は、より自由に自分たちの地域の元気づくりを推進してもらうために指定管理制度を試験的に移行させてもいいのではないかと思います。今後公民館のあり方を見直しし、どのように機能させ充実させていくのか、それをいつまでに行うのか、具体的な所見を伺います。

4点目として、元気な地域づくり予算のあり方について伺います。

市長はそれぞれ特徴ある地域づくりを進めてほしい、地域の課題は地域で解決できるように、そのための予算を置くから、自分たちで地域づくり協議会で使い方を決めてくださいとした事業であります。2年間の事業内容について所見を伺います。

協働のまちづくりの意識の高まりを感じさせられる事業もありますが、私には市の予算が単に都合よく迂回しているだけ、本来は本庁部局でやらなければならないような事業をこの事業で行い、ガス抜きをしているような事例が多く見受けられます。具体的には、この事業は過疎債が財源で、ソフト事業が

対象であるのに、どの地域局も道路整備や側溝整備などのハード事業が組み込まれています。

財務に伺ったところ、24年度はハード事業については県の査定が厳しくなり、過疎債が認められる可能性が低く、財源振り替えを行い、一般財源になることが予想されるとのことでした。少なくとも一般財源になる事業については、建設部などの予算に当初から組み込むべきではないでしょうか。

また、地域局によっては、他の事業に対して補助金を出しているケースもありました。これは市の補助金に対する指針によって、あるいはパブリックコメントだからという都合のいい裏打ちされた意見をもとに補助を打ち切ったり、減額した事業が地域局に数多くあることのあらわれでもあります。

市長は、これまでの地域に根差した思いは多種多様なケースがある、なかなか一本で線を引けないケースがあることは十分承知していると発言されております。条例や指針、規則でしか動けない職員ではぼつさりとやるしかない。難しい判断は職員では無理です。ケース・バイ・ケースに応じて市長みずから政治判断されたらいかがですか。そんなに数多くではありません。一つ一つ査定されたらいかがでしょうか。

それぞれの地域局の実情に合ったケースを一つ一つ市長が政治判断され、政策的に各事業を本庁予算にしたら、本来の使い方ではないことを十分承知の上で仕方なく補助をしているケースがなくなり、より高いレベルで地域づくり協議会が推進されると思います。元気な地域づくり予算に対して単なるばらまきではなく、市長の思い、政策を具体的に反映させるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

5点目として、仮称地域局部創設について伺います。

前回、地域局長全部を部長にするつもりはないとの答弁でした。また、現在は業務別に効率よく事業を進めているので、事業ごとに部長を置いているとのことでした。本庁と地域局の連携の悪さはお互いに共通の理解であるとの上で議論いたします。

地域局の職員は情報のアンテナを伸ばしていてもなかなか情報がタイムリーに入っていない。本庁から連絡があったときは、締め切りまでがわずかであったり、突然の通達で準備にあわてて対応することがしばしばです。原因は、情報がおくれる、一本化されていない、事前協議が行われていないことなどです。

地域局においては、元気づくり予算の対応が地域局長の対応でばらばらなど、組織として地域局がどこにあるのかあやふやであることから、多くの問題を抱えております。

そこで、仮称であります地域局部を設置し、もちろん部長を置き、組織としてラインを一本化する、指示、命令系統を統一することで、地域局機能を高めていくことができるのではないかと提案いたします。部局長会議などでの政策決定の情報共有はもとより、各部局に届いた国・県などの関係機関の情報をすぐさま地域局部長にも伝えることができ、ラインを通じてしかるべき指示を出すことにより、組織として機能していくことと思います。部署によっては8人いなくてもいい業務が出てくるかもしれないし、新たに広域的な事業、交流が生まれるかもしれません。地域局部創設について市長の見解を伺います。

以上で一般質問は終わりますが、この3月をもってご退職される職員の皆様には、長年のご労苦に對しまして感謝と敬意を表します。これまで培われた経験、知識を今後は地域などで生かされることを期待しております。どうぞお体に留意されまして、今後ますますご活躍されますよう祈念いたします。

終わります。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 地域局のあり方についてというタイトルで、都合5点お尋ねがございました。一つ一つお答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

まず1点目の組織体制についてでございますが、地域が元気を持ち続けるために何をすべきなのか、市民が生き生きと暮らしていくために何をやる必要があるのかということ念頭に置きまして、平成22年度、23年度と大きな見直しを行ってまいったところであります。

今年度4月から、本庁機能を横手地域に集約化いたしました。部局間の連絡が容易になりまして、会議の招集に要する時間が短縮されるなど、懸案でありました非効率な面も解消されまして、効率的、効果的に事務が進められていると思っております。しかしながら議員ご指摘のとおり、権限委譲による事務量の増加、定員適正化計画の推進による職員数の減少に伴い、さらなる組織の見直しが必要になっておりまして、24年1月から始まる、ことし上半期という意味でございますが、またがっておりますが、この時期に平成25年度からの職員の大量退職を見据えた組織機構改革を検討いたしまして、秋ごろまでには議会にも案をお示ししていきたいというふうに考えているところでございます。

2つ目の地域局庁舎整備の方針、スケジュールについてでございます。

庁舎の建設につきましては、老朽化が著しい山内、十文字、平鹿地域局庁舎の3庁舎について予定いたしております。その財源は合併特例債と地域公共施設整備基金の充当を考えておるところであります。

基本的なコンセプトといたしましては、1つ目として地域局庁舎機能、2つ目として住民の交流機能、3つ目として地域防災の拠点の3項目といたしております。また、山内地域局庁舎は消防分署と公民館との合築を考えておりますが、十文字、平鹿地域局庁舎につきましては、消防分署の統廃合計画の方向性が定まっていないことから、効率的、効果的な建設をするため、さまざまな角度から検討している段階であります。

建設の時期につきましては、十文字、平鹿の順に合併特例債の期限となる平成27年度までを想定いたしておりましたが、発効期限の延長の動向を見据えながら検討してまいりたいというふうに思います。なお、建設に当たりましては、地域住民の皆様からご意見をお聞きいたしまして、地域局検討会議と関係各課によって構成されました庁内検討会議で検討、調整していくこととなります。

3つ目の公民館の位置づけにつきましては、教育委員会のほうから答えさせていただきたいと思っております。



4番目の元気な地域づくりの予算のあり方についてでございますが、これにつきましては、各地域づくり協議会において地域の特性を再確認し、これまでの活動内容を振り返りながら協議が進められ、今後のまちづくりの方向性を示す理念や具体的な事業について活発な意見が交わされてきたところであります。来年度は、各地域づくり協議会において作成された地域づくり計画に基づきまして219事業、予算総額で約2億円のご提案をいただきました。これらの事業については、地域の抱える問題や課題の解決に向け、各地域づくり協議会委員の皆様がみずから立案した内容を評価、検証し、そして、私の思いを十分にご理解いただいた上で策定されたものと考えております。

市といたしましては、今後も市民の満足度を向上させる政策を実行するため、各地域住民からのご意見やご要望を反映させながら、さらなる市民協働によるまちづくりを推進してまいります。

最後の5つ目に、仮称、地域局部の創設についてのお尋ねがございました。

12月定例議会の一般質問においても議員のご質問にお答えいたしました。地域局は住民の最も近くにありまして、行政サービスの最先端と位置づけておるところであります。

ご承知のとおり、地域局の業務はほかの部などと違いまして、予算や事業がそこで完結することが少なく、組織的に特定の部の傘下に位置づけられない性質を持っております。したがって、そこに勤務する職員がいかに地域住民ニーズに敏感に反応し、あるいはみずから知恵を出し、さまざまな部署と連携し合い、地域課題の解決やサービスの向上、市民協働などに前向きに取り組めるかが重要であると認識しております。そのため、地域に精通していることもさることながら、みずから進んで情報収集に当たり、地域特性を生かした仕事ができる職員を配置することが大事ではないかと考えております。

議員ご指摘のとおり、本庁と地域局間の意思疎通不足が原因で市民サービスに支障を来している事例も過去に発生しており、その都度、地域局と本庁が連携しながら、よい仕事ができるよう改善に努めているところであります。

財政事情は年々厳しさを増しており、職員数の削減、行革の推進は必至であります。地域や住民のために、市役所の組織はどうあるべきかということを中心に念頭に置きながら、議員からのご提案も検討しながら、これまでの検証を行った上で、今後の機構改革に向けた検討作業を進めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○佐藤清春 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 議員ご質問の3点目に、公民館の位置づけということについてのご質問がありました。市内には28の公民館が設置されており、各地区の生涯学習センターとの連携によって、生涯学習、社会教育の推進を図ってきたところです。しかし、地域課題が個別化、複雑化している今日、公民館についても時代の変化に対応した地域コミュニティの推進や、地域づくりの拠点としての新たな役割が求められております。

9月定例議会においての21番議員のご質問にもお答えしておりますように、今後の横手市における公民館のあり方については、地域が必要とする事業を住民みずからが企画し、展開できる体制の構築と、今まで公民館が果たしてきて、これからもその機能を果たさなければいけない学習機能をあわせ持つ総合的な地域づくりの拠点を目指して、現在市長部局と協議を進めているところであります。平成24年度中には、公民館のあり方に対する方向性を決定し、市民や関係団体との意見交換や協議に入っていくというふうに考えております。

以上であります。

○佐藤清春 議長 2番佐藤誠洋議員。

○2番（佐藤誠洋議員） ご答弁ありがとうございました。

まず、2番目の今の市長のご答弁で気になったのは、合併特例債が当初27年までであるので、その27年をめどに計画している。だったけれども、27年から震災の影響とかさまざまなことがあるでしょうけれども、そういうことで特例債は延びる可能性が出てきたと、そういうことでさらに検討すると、そういったお話でございました。

今回、私の一般質問では、意識して具体的にという言葉が随所に出したつもりです。そのときで、今のご答弁では、市長がどうしたいのかというのが今の地域局庁舎整備のあり方なんていうのはそれほど難しい話じゃないと思うんですけども、何というか、具体性が非常にないと感じました。

確かに消防分署の今後の統廃合のあり方というのは大切な話ですし、また、それについては、恐らくは消防本部の今までの懸案であった退職者がどんどん出てきて、精通した職員がなかなかこれから育てていかなければならないと、そういったさまざまな問題点も絡んでくることと思いますけれども、であるからこそ、やっぱり市長として地域局のあり方、その整備の方針とか、こういうことは27年なら27年まできちっと立てる段取りで計画しろと、そういうふうに進めると、それで、もしかすると財務の関係とか何かさまざまなことでもし延びるのであれば延ばしてもいいでしょうけれども、その計画そのものが人任せのような、国のあり方のお任せで、じゃ計画を検討する検討するという話ですと、何か本当にやる気があるのかなというふうな話になってくると思います。ですから、今回、この後すべてにかかわってきますけれども、もう少し今のご答弁ではなくて、やっぱり具体的にいつまでということを職員に指示されるのが一番いいのではないかと思いますけれども、まず最初のこのスケジュールについてご質問いたします。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今、議員が申されたとおり、動向によっては延長があるわけでありますので、我々もそれに対して延長することがあり得ると申し上げたのは、すべて財政的な事情によるものでございます。庁舎がどうあるべきか、あるいは消防の分署の統廃合をどうするかというのは、それとは関係のない話でございますので、先ほど答弁申し上げたとおり、秋までには遅くとも、あるいはもしかしたらもうちょっと前の段階で、消防の話、地域局のあり方については、人員計画等をあわせてこれはお示しし

なければいけないことだというふうに思っております。

○佐藤清春 議長 2番佐藤誠洋議員。

○2番(佐藤誠洋議員) 秋までにですね、わかりました。

次に4番の元気な地域づくりの予算のあり方についてですけれども、市長は、今全事業約2億円ほどの事業が市長の思いが達成されたと思っていると、そういうふうなご答弁でありました。

私が今回指摘したのは、まず1つにハード事業です。ハード事業についてはなかなか本庁では優先順位をつけづらいということなんでしょうけれども、そういうことで、地域局のほうでその優先順位をつけて、住民の要望といいますか、やってほしいといったハード事業をやっているのが現状だと思いますけれども、ですから、これも厳しい財源の中での話になりますと、そのハード部分については過疎債が適用されないかもしれないという話ですので、少なくともこういった事業に対しては、私は具体的に市長が建設部なりの予算で、ハード事業については一般財源でやるから、建設部のほうできちっと予算を持って、それで今度建設部と地域局との話し合いで、もしどうしてもやらなくちゃいけないことがあったなら、あなたたちのほうからやりたい順番をあげてくれと、そういったことで建設部のほうで予算をつけるというのが政策的なやり方ではないかという提案というか、話ですけれども、その点についてはいかがですか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 私としてもその地域づくり予算について、当初1億円で新市誕生と同時にスタートいたしまして、その後2億円に増額したわけでありましてけれども、ハード事業をしていただきたいと決していたわけではなくて、専らソフトにというような思いはございました。

ただ、ご指摘があったような各地域からのさまざまな大小合わせたハード事業、これが全体の予算の中でおさまり切らない部分というのは毎年必ずあるわけでありまして、そういうものをやはり地域局の担当も含め、あるいは地域づくり協議会の委員の皆さんも含めて、実情はわかるわけでありまして、言ってみれば、やむを得ず予算化しているという側面はございます。

これについては、なかなか本庁において明確な予算化ができていない状況の中では、ある程度やむを得ないものかなというふうに思ってきたところではございますが、確かにご指摘を待つまでもなく、まっとうなやり方かどうかという点必ずしもそうではないというような認識は私自身も持っていて、これは全体的なハード事業の財源をどう確保するかということとかわりがありますので、今ここで簡単に申し上げられませんが、これからについては、そういう方向の検討もしていかなきゃならないだろう、何よりも先般地域づくり協議会の委員の皆さんにお集まりいただいた協議会がございましたが、その場でも申し上げましたけれども、地域づくり協議会に期待しているところはこの後とも引き続きあるのでよろしくお願ひしたいということが一つと、あわせて予算上の問題については、総額2億円については必ずしもこの先ずっとそれを保証できる話ではないということ、平たく言えばそういうことを申し上げました。

そういうことについての理解は、協議会の委員の皆さんには相当いただけたものだと思っております、そういう状況にあるということ。したがって、その辺、ハードをどうするか、全体的な予算の中で地域づくり予算の確保をどうするか、これはトータルでやはり24年度は早目に考えてお示しなきゃいけないだろうと思っておりますので、そういう方向性が出ましたならば議員の皆様にもお知らせして、地域づくり協議会の皆さんにもお知らせしてまいりたい、そのように思います。

○佐藤清春 議長 2番佐藤誠洋議員。

○2番（佐藤誠洋議員） 繰り返しになるかもしれませんが、一般財源になるということですので、私も今市長が言われたように、2億3,000万円の地域づくり事業にこだわる必要はないと。ですから、それを政策的に市長の中で、今までこの2年間地域づくり協議会をやってきて、ハード事業というのは大体どのくらいあるかというのはすぐわかるわけですから、その部分について、さらに今後厳しくなる財政を検討したら、それが全部認めるわけには例えばいかないとしたら、もうちょっと下げた段階で建設部に予算を置いて、それで地域局なり、あるいは住民と話をしておいたほうが、より地域づくり協議会の中身が濃くなる、そういう話なんです。

ですから、今はもう予算を組んでしまいましたけれども、この後新しいメンバーも決まってくるわけです。そういう中で、やっぱりそうした市長の政策や思いをきちっと出せる予算に裏づけ、裏づけがないとうまくない、だめではないかと、そういうふうに思います。

ですから、いつ財源振り替えが行われるのかわかりませんが、そうしたことを今から建設部なり地域局のほうに伝えておくことによって、市長の地域づくり予算に対する思いが具体的に伝わると私は思いますので、ぜひそうしていただきたいと思います。

さらに、今いみじくも市長のほうから、この2億円が確保されないかもしれないという話を、住民の代表である地域づくり協議会のメンバーに、この間最後の総会というか、最後のときにお話されたということでありました。ですから、そうしますとこれは大変な問題が起こってくると思います。

といいますのは、私2つ目に指摘したのが、地域局によっては補助金で事業を行っていることがある、ほかの団体を補助しているということがもしかすると不可能になってくる、その事業そのものが不可能になってくる可能性を、今市長はその予算が確保されないということによると、どこかの地域においてはそういうことが起こり得るということにもなると思います。

したがって、補助に対する指針ですとかさまざまなことで、これは財源を何とかかんとか切り詰めていかなきゃいけないので、そういうった意味で補助金に対する指針もつくったことでもありますし、そのことはわかりますけれども、しかし、地域にとっては特殊な事情ですとか、これをやってきたからこれだけは絶対必要だというのは必ずあるわけだと思います。

そうしたことを地域づくり協議会の中でもんでもらって、そこから予算を出すということじゃなくて、私が2つ目に指摘したのは、市長みずからが査定するべきだと、そこに行って、これはこの地域に絶対必要だと、だからこの予算はしかるべき本庁予算のところにつけておく、地域づくりの予算ではないと

しないと、何でもかんでもこれが玉手箱のような、逆にそんな感じにもなってきますし、もっと言うと、その地域局長の考え方によって、さまざまな使い方が地域によって出てくる、これも特徴と言えば特徴なのかもしれませんが、それでは私は市長の政策が確実に伝わっているとはとても思えない。ですから、そのあたりを、今予算が少なくなるということを言われるのであれば、私でしたら2つ目の質問のように、市長が査定して必要なものは本庁予算につける、そうすべきではないかと思います。そのかわり、2億3,000万円の予算は確保しなくても私はいいと思うんです。本当に地域づくり協議会の人たちが自分たちのことを自分たちで考えてやれるような仕組みづくりをつくっていかなくちゃいけない、そういうことを経験してもらうのが一番大事なことであって、予算を倍にしたからじゃいいだろうみたいな、今はそんな感じだと思います。ですから、そのあたりの市長の思いを伝える仕組みをちょっとお伝えください。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 地域づくり協議会に対する期待はいろいろありますけれども、申し上げているのは、地域のさまざまな要望、あるいは考えをぜひ地域づくり協議会の皆さんには酌み取ってもらって、それを実現するに当たって、本庁ではなかなか行き届かない部分がありますので、そういうニーズに敏感に反応して、それを事業化し、そして予算づけをする、そういう役割をお願いしてまいりました。

それは、ある意味では8地域に8つの地方政府があるようなものでもありますし、地方議会があるようなものでもあると思います。そういう意味では、まさに議員がいみじくもおっしゃったように、地域づくり協議会の委員の皆さんにそういうある種トレーニングをしていただく、ある種でありますけれども。研さんを積んでいただく機会に今なっているというように思います。それは相当成果が上がってきてつつあるものだというように思います。

やはり大きな予算をつけるとなると、委員の皆さんは責任を感じておられるわけでありまして、果たしてそういう予算のつけ方でいいのだろうかというような常に疑問を持ちながら協議されておる様子がよくわかりますので、そういう意味では、私がお願いしたような方向で相当動いているのではないかと思います。

そういう中に、本庁では従来かかわらなかった補助金、地域のさまざまなアクション、活動、お祭り等も含めてに対する補助金というのは、まさにその地域の地域づくり協議会の考え方が出てくるわけでありまして、それは補助金適正化の問題とはまた別の次元で、地域の元気アップ、活力アップのためにはぜひとも必要だという判断がその中にあるわけで、局長一人の判断では決してないわけでありまして。

そういう中で議論を重ねて、いやそれは適当である、それは適当でない、いやもっと検討してからにしようとかという生々しい議論もお聞きいたしておりますので、それは相当程度よくもんでいただいているのではないかなと思います。そういう意味からすると、地域の実情をよくわかっている方々の議論にゆだねるのが当面よろしいのではないかなとは私は思っております。そういう意味では、議員がご指摘のように、そういう補助金については地域づくり協議会の協議から外してということでは、当分そうで

はないほうがむしろ地域にとってはいいのではないかなと思っておるところであります。

○佐藤清春 議長 2番佐藤誠洋議員。

○2番(佐藤誠洋議員) 今補助金という、私もそういう聞き方をしましたけれども、もっと言いますと、本来本庁に置くべき予算がつかないから、地域づくり予算を利用してさまざまな事業を行っているというのが実情であると思います。ですから、私は繰り返しになりますけれども、市長みずからが政治判断をされて、その地域には必要であると認めたものについては、市長がきちっと予算をつけるべきだと。地域づくり協議会にそれをゆだねたり、地域づくりのためにそれを使ってくださいというのは、私は筋が違うと思います。やっぱり政策的に必要なことは必要な予算をどこかの本庁に置いてそれでやっていくというのが筋だろうと。それから、地域づくり協議会の話はまた別段の話だと思いますけれども、そのあたりはいかがですか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 本庁舎において、あるいは私の政策枠予算において予算措置するのは、基本は押しなべて、あるいはおおむねという言葉がつくわけでありますけれども、全市に及ぶものだというとらえ方でございます。地域局で、あるいは地域づくり協議会でつけている予算はそういう予算ではなくて、その地域で完結する事業についての予算でございますので、私はもうちょっとこのやり方がよろしいのではないかなと実は思っております。

ただ、これは議員ご指摘があったとおりで、本庁で予算がつかなかったから地域局につけたというような流れでございますが、これはもちろん本庁でついていたれば地域局につけないというのはそれは当然かもしれませんけれども、これはある種やむを得ない部分もあるのかなと。完全にそこですぱっと割り切れる話ではなかなかないのかなと思っております。

ですから、そういう試行錯誤をまだ我々も地域づくり協議会もしている最中でありますので、そういう面では、24年度においても、そのすり合わせというか協議というか、地域づくり協議会の予算づくりをする前に、今議員からご指摘があったことも含めて、私もいろいろな意見交換をしていきたいなど。今までそういう意見交換というのは特段、総枠と申しますか、総体の方向を示すだけでありましたので、もう2年もたっていますので、そういう協議をする段階なのかなと思っております。ただ、今のところはなかなか地域づくり協議会予算というものをゼロにしない限りは、この問題の結論はなかなか出しがたいのかなと思っておるところであります。

○佐藤清春 議長 2番佐藤誠洋議員。

○2番(佐藤誠洋議員) 市長のご答弁の中では、その地域において、地域で完結する事業は地域でやったほうがいいと、そのようなご答弁がありました。すべての地域局がそうであるなら、今言ったことはそのとおりだと思うこともあると思います。しかしながら、私は全然ひがみとかそういうことを言っているわけじゃないんですけれども、横手地域局における、例えばかまくら祭りのあり方とかそういうことに関して、市長としては旧横手市に完結するものではないというお考えで、横手市全体のお祭りだと

いう考えで、本庁部局から別枠の予算がつけられていると思いますけれども、ですから、各地域局にもそのように地域の事情でどうしてもやらなくちゃいけない、続けなくちゃいけない事業があるわけです。そういうところに、心もとない、いつ地域づくり予算が減額されるかわからない中で、その事業はどうやって継続されるのかといった保障というか、そういったことは、市長の先ほどからのご答弁ですとなくなってしまうわけですね、ですから、そういうことを政策的に進めるべきではないかと、市長みずから政治判断されて、みずから査定して予算をつけるべきではないかと、そろそろそういう時期ではないかと、そのように伺っているわけですが、もう一度お願いします。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 先ほども答弁申し上げましたとおり、お互いふなれな仕事をいたしております。全国的に見ても、余り似たような事例はないように聞いております。そういう中で、やはり試行錯誤がまだまだ続いているのかなというふうに思います。

そういう意味で、先ほど申し上げましたとおり、24年度においては予算の枠の話ではなくて、地域づくり協議会の予算とはどうあったらいいかという議論をぜひ各協議会としてまいりたいと思います。全市であまねく影響がある、例えば今ご指摘があったかまくら等の観光事業であれば、本庁予算であるのが適当なのかどうか、今そういたしておりますけれども、私はそれは正しいと思っていますけれども、そうでない、じゃ観光にかかわる予算が地域局所管であるのが適当なのかどうか、この価値判断はなかなか実は難しいところなのかなとも思います。観光客が多いから本庁、少ないからそうでない、そういう分け方にもできないわけでありまして。なかなか難しいところであろうかなと思います。

しかし、難しいけれども、私は予算をつけてその事業をやっていただくことに価値があると思っておりまして、仕分けのことだけでやれば画一的な話になってしまっていて、なかなかいい解決にならない可能性もあるのかなと逆に思うところもございます。いずれだれも明快な答えは持っていない世界の話でございますので、これは新年度に入りましたら、本庁の今の観光の話で言えば、産業経済部観光セクションの人間と各地域づくり協議会等々、あるいは地域局長も含めて議論をしなければいけない話なのかなと思っております。

○佐藤清春 議長 2番佐藤誠洋議員。

○2番（佐藤誠洋議員） この点については、まだまだかみ合っていないようですけれども、最初に壇上からお話したように数はそんなに多くないと思うんですよ、数としては。ですから、市長が職員や、あるいは地域づくり協議会のメンバーを交えて、その地域におけるその事業がどんな位置づけなのかということを把握されて、それでその一つ一つに判断されたら、それは画一的な指示ではないと思います。具体的な一つ一つの事例に対して市長が政治判断をなされたら、そういうことになると思います。そう思いますので、時間もちょっとなくなってきましたので、その点については、より地域づくり協議会が自分たちの地域づくりのために動いている、使っているということが実感できるようにしていただきたいと思います。

先ほど教育長からもありましたけれども、みずから企画、発案できる体制に住民みずからがそういうふうになってほしいということで、実は結構やっているんですよ、地域づくり協議会ではそういうことは。ですけどもその後が問題なんです。その後がやっぱり事務方のお手伝いがないと、なかなか地域づくりの方々が発案まではできるけれども、じゃそれを実際どうやってやっていくかということはなかなかできない。そうすると、事務方の影響力というのは、市長はできるだけ聞かれたら答えるように、そういうふうにしてやれと進めていますけれども、最後の最後になってくると、結局は事務方が主導しているとは言いませんけれども、事務方がいなくちゃ事業は行えないんですよ。

ですからそういったことで、やっぱり地域づくり協議会のあり方というのは、まだまだ市長が具体的に指示していかなくちゃいけないのではないかと、そのように思います。

市長はラグビーをやられているということを私伺ったことがあります、若いときから。私はラグビーをやったことがないので、実はネットでラグビーというのはどういうことかなと思って調べたんですよ。そうしたら、仙台のNTTかどこかの監督が書かれたラグビーについてありまして、ラグビーというのは、いざ試合が始まると監督は観客席にいて、全然具体的な指示も何もしない、選手みずから自分たちで判断して、それで攻撃するべきか守るべきかをいろいろ判断して、だけれど目的は勝つことのために向かうと、それがラグビーでおもしろいというふうに書いた文章がありました。

私は、今市長はまさにラグビーの監督のようなことをこれまでずっとやられてきたのではないかと思います。幾ら監督でも、恐らく試合中はそうでしょうけれども、練習のときは具体的な指示を絶対出すはずなんですね。ですから今もう2期目の私たちも後半になってきましたけれども、そろそろ具体的な指示を出していかないと、職員の人たちがどういうふうに動けばいいのか、どうすればいいのかというのがわからなくなっている。それで、最後に抽象的な表現で市長が表現されるから、じゃ具体的なことがどうなのかというのがよくわかっていない。

ですから、私はこの5番目の地域局部創設についても、具体的な方向づけとしてラインを一本化することによって、指示があやふやでなくなると、そういうふうになるんじゃないかというふうなお話をさせていただきました。12月の補正予算においては、高ふれのほうから大変いい約8,000万円ほどの県からの事業、地域支え合い体制づくり事業、くらしの安心サポート推進事業、こういうものがありました。しかしながら、平鹿地域と山内地域はこれは事業はゼロです、大変いい事業なんですけれども。私ちょっと地域局に行って伺ったところ、何か急に県からこんな指示が来たのかと、そういう話をしました。そうしたら、いろいろ調べた結果、実は高ふれのほうには7月7日にもう既にこの事業がきていました。これは今高ふれを言っていますけれども、いろいろなところでもそうです。特に産経部なんかも顕著です。それをすぐさま実はやるのは地域局ですから、地域局に同じような県から来た要綱とかを7月7日の時点で出してくれていれば事業スムーズだったんですよ。それが高ふれのほうで1カ月ぐらい時間がたって、もっともってって、横手市版の要綱に変える作業をしていたわけですから。それで、自分たちでいろいろやって、自分たちなりに考えて、例えばあのときは老人クラブにじゃ通達しようとかどう



のこうのやって、老人クラブは社協にあるからその時点でもまだ地域局はつかんでいないんです。いろいろ最後になってきて、やっと地域局におりてきたときは、もう既に締め切り間近と、1週間前です。ですから、これが今の横手市がいろいろな場所で行われていることなんですよ。

そういうことから地域局部を設置したら、私が今言ったようなことも少なくとも具体的になくなる話ではないかと、そうした提案です。

時間がちょっとオーバーしましたけれども、もしよければご答弁をお願いいたします。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今具体的な事例として、高齢ふれあい課が所管した県の事業の連携のまずさについては、結果としてそうなってしまったことはおわびを申し上げなきゃならないというふうに思います。これに限らず、さまざま本庁各部局と地域局との連携がうまくいかなかった事例というのは、過去にたくさんございまして、このことが議員に限らず、大変皆様に不信をかけているのだということは承知いたしております。もうちょっとコミュニケーションが図れるように、タイムリーな情報提供、連携をとれるような指示はしていたところではありますが、まだまだ足りなかったかなというふうに思います。

最近各部局が地域局の所管課と連携をとるミーティングをまめに開催しておるようでございます。それを徹底してやるのが1つと、それでも解決できない問題があるのかなのか、あるいはもっといい仕組みがあるのかどうかという議論は、私ども内部でこれからしてまいりたいと思います。議員の提案も含めて検討させていただきたいと思います。

---

### ◎散会の宣告

○佐藤清春 議長 これで本日の一般質問は終了いたしました。

明3月6日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時15分 散会